

栃木県地震減災行動計画

県民一丸となって、地震に強いとちぎづくりを！

～自助、互助・共助、公助～

令和7(2025)年3月

栃 木 県

目 次

1 . 計画策定の背景及び方針	1
1.1 計画策定の背景	1
1.2 計画策定の策定方針	1
2 . 本県における地震被害の想定	2
2.1 本県の地震環境	2
2.2 想定地震	5
2.2 想定される被害の概要	11
3 . 地震減災行動計画基本事項	13
3.1 地震減災行動計画の概要	13
3.2 地震減災行動計画の対象期間	13
3.3 推進体制と進捗管理	13
3.4 首都直下地震対策特別措置法における「地方緊急対策実施計画」との関 係	14
4 . 地震減災行動計画の構成	15
4.1 減災目標	15
4.2 地震被害を軽減させるための取り組むべき減災対策（施策・事業）	19

1. 計画策定の背景及び方針

1.1 計画策定の背景

東日本大震災を教訓とし、栃木県においても大規模地震の発生に備え、地震による被害を可能な限り減少させるため、地震減災対策を積極的に推進する必要がある。

中央防災会議では、大規模地震の発生に備えた対策を効果的に進めるため、「東海地震」（平成17年3月）と「東南海・南海地震」（平成18年4月）「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」（平成20年12月）を対象として『減災目標』を定めた地震防災戦略を策定した。

また、内閣府及び総務省消防庁は、防災基本計画において、地震は全国どこでも起こる可能性があることから、地方公共団体は、地域特性を踏まえた被害想定を実施し、それに基づく減災目標を策定し、国の協力のもと、関係機関、住民等と一体となって、効果的な地震対策を推進する必要があるとした。

さらに、地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律の施行（平成18年4月）に伴い、都道府県において、想定される地震災害を明らかにしたうえで、地震災害の軽減を図るための実施に関する目標を設定することとされた。

このため、本県においても、東日本大震災の教訓を活かすとともに、総合的な地震防災体制作りの整備を図るため、栃木県の地域特性を考慮しつつ、地震被害予測に関する最新の知見に基づき、平成25年度に「栃木県地震被害想定調査」を実施した。

この調査の結果を受けて、今後、本県において大規模地震が発生した場合、被害を可能な限り抑止・減少させるための、「減災目標」の設定と各種の地震対策で構成する『栃木県地震減災行動計画』を策定する。

1.2 計画策定の策定方針

- 「災害に強いとちぎづくり条例」に基づく「基本理念」のもと、地震減災行動計画をより効果的に推進するために、「減災目標」を設定
- 減災目標については、地震被害想定結果を基に、建物被害及び人的被害、経済被害等を軽減することとし、達成時期及び減災効果を明確化
- 計画策定にあたっては、「基本目標」、「施策の柱」、「取り組むべき減災対策（施策・事業）」を設定し、体系的に整理
- 個々の取り組むべき減災対策（施策・事業）については、取り組み内容、達成時期、達成すべき数値目標等を明記
- 減災目標達成のためには、市町、県民、関係機関、企業等における取り組みも重要であることから、減災対策（施策・事業）に実際の取り組む主体を明記

2. 本県における地震被害の想定

2.1 本県の地震環境

(1) 過去の被害地震

過去に本県に被害を及ぼした地震としては、日光付近の地震（1683 年）今市地震（1949 年）東日本大震災（2011 年 東北地方太平洋沖地震）などがあるが、その発生頻度は低く、被害も広範囲で多数の建物が倒壊した記録はみられない。

栃木県に被害をもたらした過去の主な地震と被害を表 2.1 に示す。

表 2.1(1) 栃木県に被害をもたらした過去の主な地震(1/2)

西暦（和暦）	震災地	マグニチュード	主な被害
818 年 （弘仁 9）	関東諸国	7.5 以上	（相模、武蔵、下総、常陸、上野、下野などで被害。圧死者多数。）
1649 年 7 月 30 日 （慶安 2）	武蔵・下野	7.0 以上	日光東照宮の石垣破損し、相輪塔傾く。余震日々 40～50 回。
1659 年 4 月 21 日 （万治 2）	岩代・下野	6 ³ / ₄ ～7.0	塩原温泉一村（約 80 戸）ほとんど土砂に埋まり、死者多数。
1683 年 6 月 17 日 （天和 3）	日光	6.0～6.5	東照宮・大猷廟・慈眼堂等の石の宝塔の九輪転落、石垣多く崩れ、天狗堂・仏岩・赤難山及びその北方の山崩れる。
1683 年 6 月 18 日 （天和 3）	日光	6.5～7.0	御宮・御堂・御殿・慈眼堂・本坊寺院の石垣が残らず崩れ、石灯籠は全て倒れる。東照宮・大猷廟の宝塔の笠石その他破損。
1683 年 10 月 20 日 （天和 3）	日光	7.0	下野三依川五十里村で山崩れが起こり、川を塞いだため池が生じた。日光にも山崩れがあり、鬼怒川・稲荷川の水が流れなくなった。
1725 年 5 月 29 日 （享保 10）	日光	6.0	東照宮の石矢来 4～5 間（7～8m）石灯籠 3～4 基倒れる。
1888 年 4 月 29 日 （明治 21）	宇都宮付近	6.0	那須郡で堤防破損。宇都宮及び下都賀郡で壁に亀裂。
1923 年 9 月 1 日 （大正 12）	関東南部	7.9	県内の最大震度 5。負傷者 3 人、家屋全壊 16 棟、半壊 2 棟。
1949 年 12 月 26 日 （昭和 24）	今市地方	6.2（8 時 17 分） 6.4（8 時 25 分）	今市を中心に被害。死者 10 人、負傷者 163 人、住家全壊 290 棟、半壊 2,994 棟、一部破損 1,660 棟。
1996 年 12 月 21 日 （平成 8）	茨城県南部	5.5	県内 12 市町で被害。軽傷者 1 人、住家一部破損 47 棟。

表 2.1(2) 栃木県に被害をもたらした過去の主な地震(2/2)

西暦（和暦）	震災地	マグニチュード	主な被害
2000 年 7 月 21 日 （平成 12）	茨城県沖	6.1	県内での最大震度 5 弱。人的・家屋被害無し。
2008 年 5 月 8 日 （平成 20）	茨城県南部	6.7	県内での最大震度 5 弱。人的・家屋被害無し。
2011 年 3 月 11 日 （平成 23）	東北から関東北部の太平洋沿岸 （平成 23 年東北地方太平洋沖地震）	9.0	死者 4、負傷者 133、住家全壊 261、住家半壊 2,118（平成 26 年 9 月 10 日現在、消防庁調べ）。
2013 年 2 月 25 日 （平成 25）	日光 （栃木県北部地震）	6.2	人的被害無し。温泉宿泊施設一部破損 6 棟。

資料：地震調査推進本部 HP、栃木県地域防災計画資料編等

(2) 活断層の分布

県域及びその周辺の活断層の分布をみると、北西部の南会津や奥日光、足尾等の山地またはその東縁部に集中しており、過去に発生した地震の震源域と一致する。これらの活断層の中で本県を代表する活断層としては、那須野原西縁にある関谷断層があげられる。関谷断層は、那須岳北方の福島 - 栃木県境から、那須塩原市、矢板市を経て、塩谷（しおや）郡塩谷町北東部に至る活断層で、長さは約 38km、断層の西側が東側に対して相対的に隆起する逆断層である。関谷断層は、地震調査研究推進本部の長期評価の対象断層となっており、全体が 1 つの活動区間として活動する場合、M7.5 程度の地震が発生すると推定されている。

(3) 栃木県の地震発生確率

本県内には県域の北部に関谷断層が存在するが、関谷断層の地震発生確率は今後 100 年間でほぼ 0%（地震調査研究推進本部）となっている。

国（地震調査研究推進本部）では関谷断層をはじめとする全国の活断層等の調査を踏まえて「2014 年から 30 年間に震度 6 強以上に見舞われる確率」として地震動予測地図（図 2.1 参照）を示しているが、同図でも県域西部の大半が 0.1%以下、東部は 0.1～3%とされ、全国的にみても地震発生の確率は低く見積もられている。

参考：30 年間に震度 6 強以上の地震に見舞われる確率 0.1%以下は、震度 6 強以上の地震に見舞われる頻度が数万年に 1 度程度に相当する。

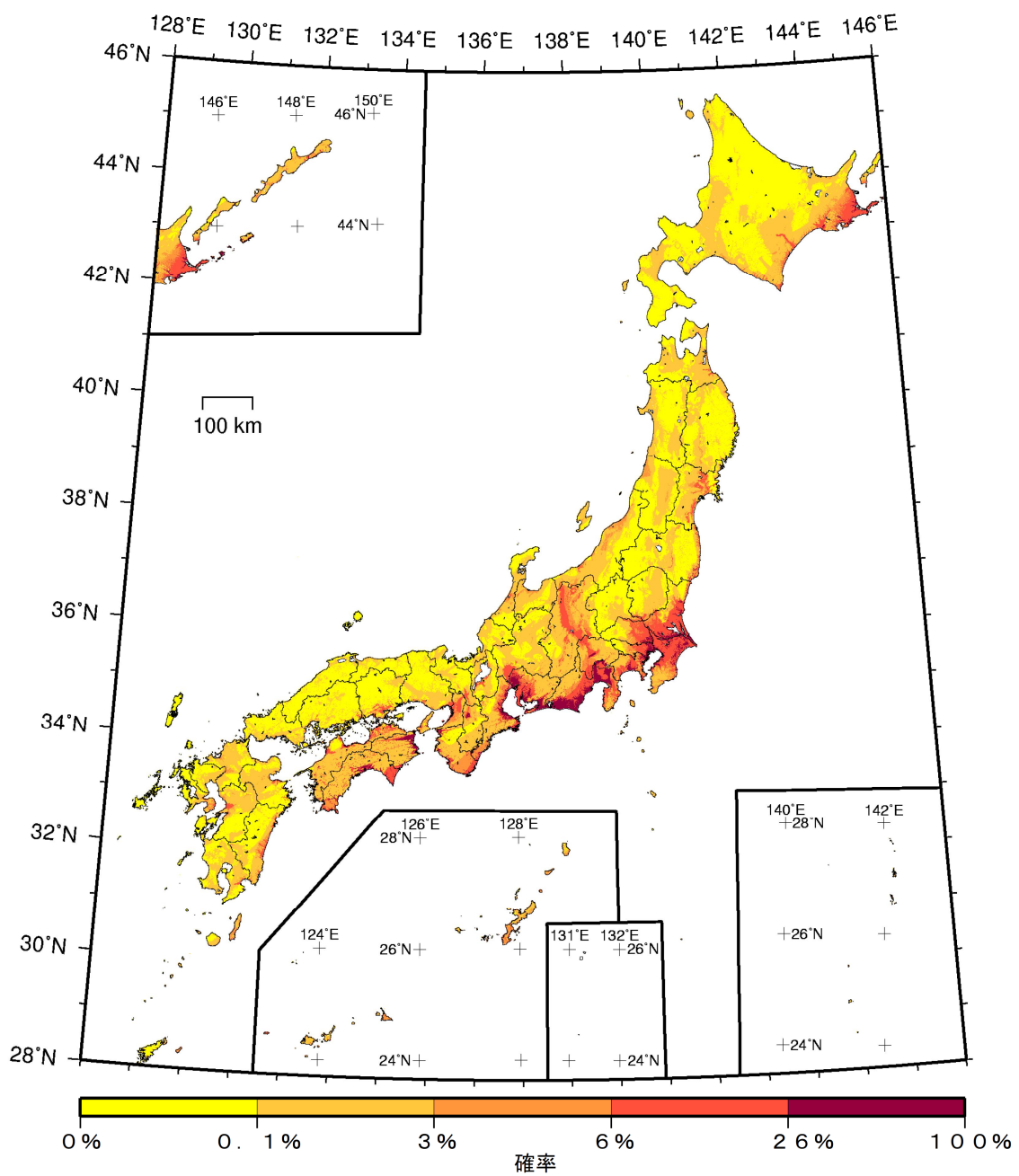


図 2.1 今後（2014 年時点）から 30 年間に震度 6 強以上の揺れに見舞われる確率

2.2 想定地震

県の防災行政、市町の防災力・県民の自助力の向上を目的として平成 25 年度に以下の地震を想定し、被害想定を行った。

主な想定地震は以下のとおりである。

県庁直下に震源を仮定した地震（M7.3）

関東平野北西縁断層（主部）を震源とする地震（M8.0）

関谷断層を震源とする地震（M7.5）

茨城県南西部を震源とする地震（M7.3）

東京湾北部を震源とする地震（M7.3）

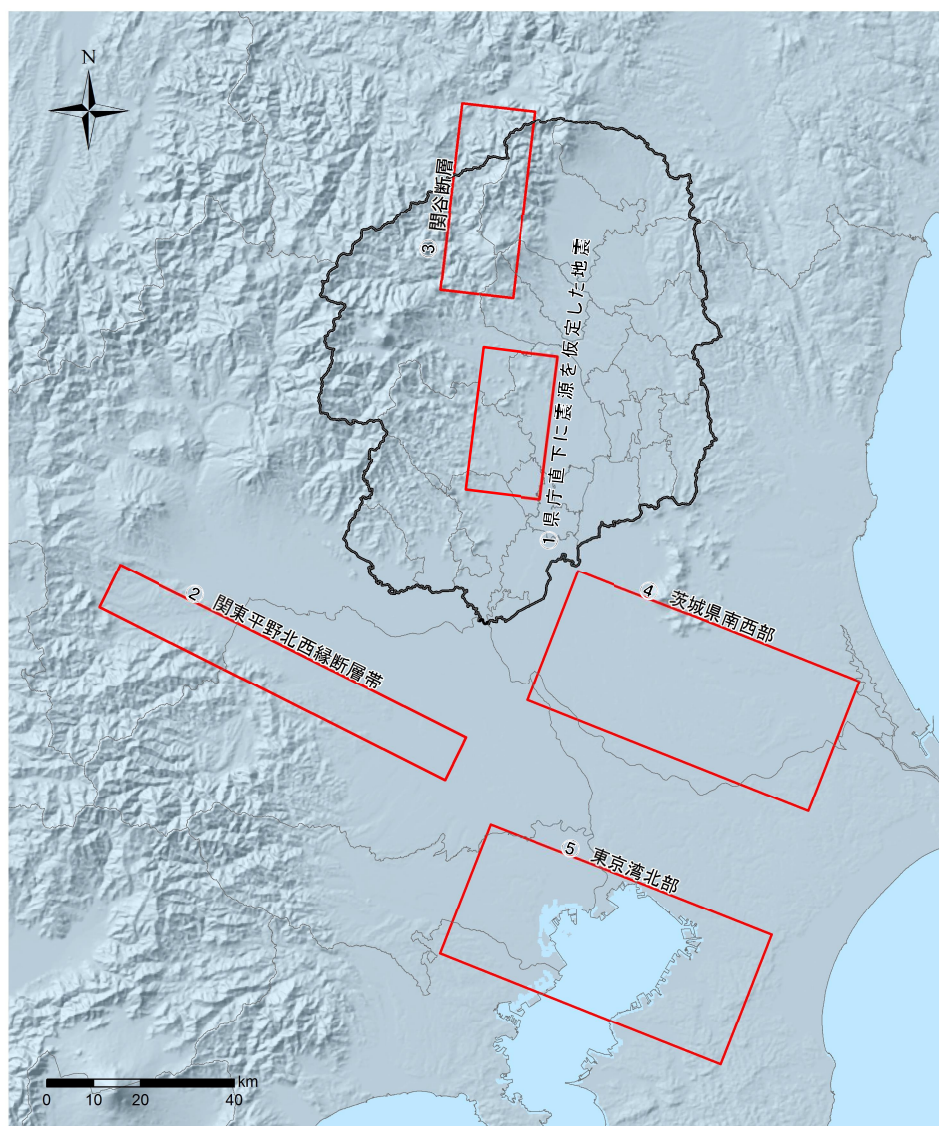


図 2.2 主な想定震源の位置図

図 2.2～2.7 は平成 25 年の「栃木県地震被害想定調査」時点のものです。

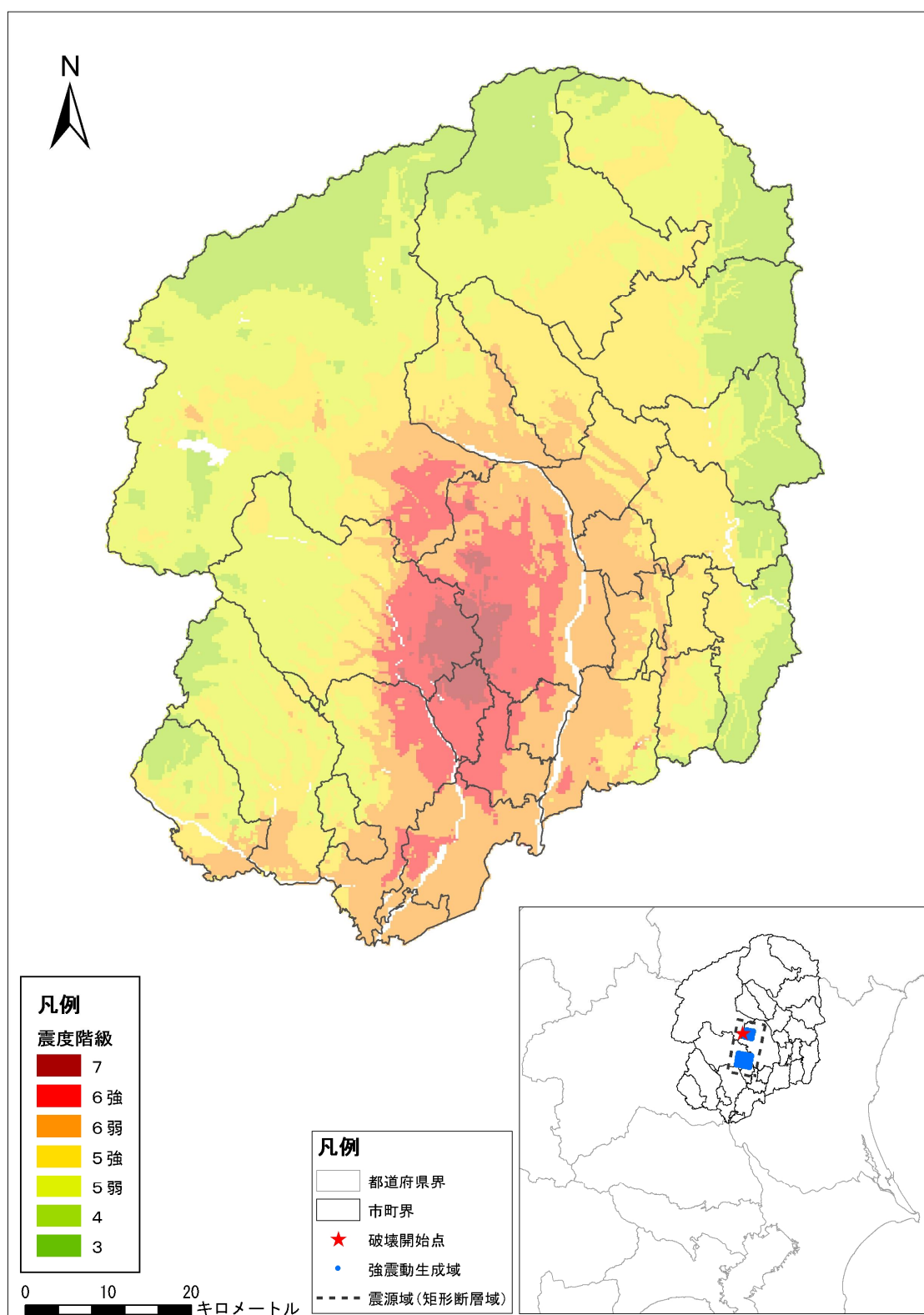


図 2.3 県庁直下に震源を仮定した地震（ケース 1）震度分布図

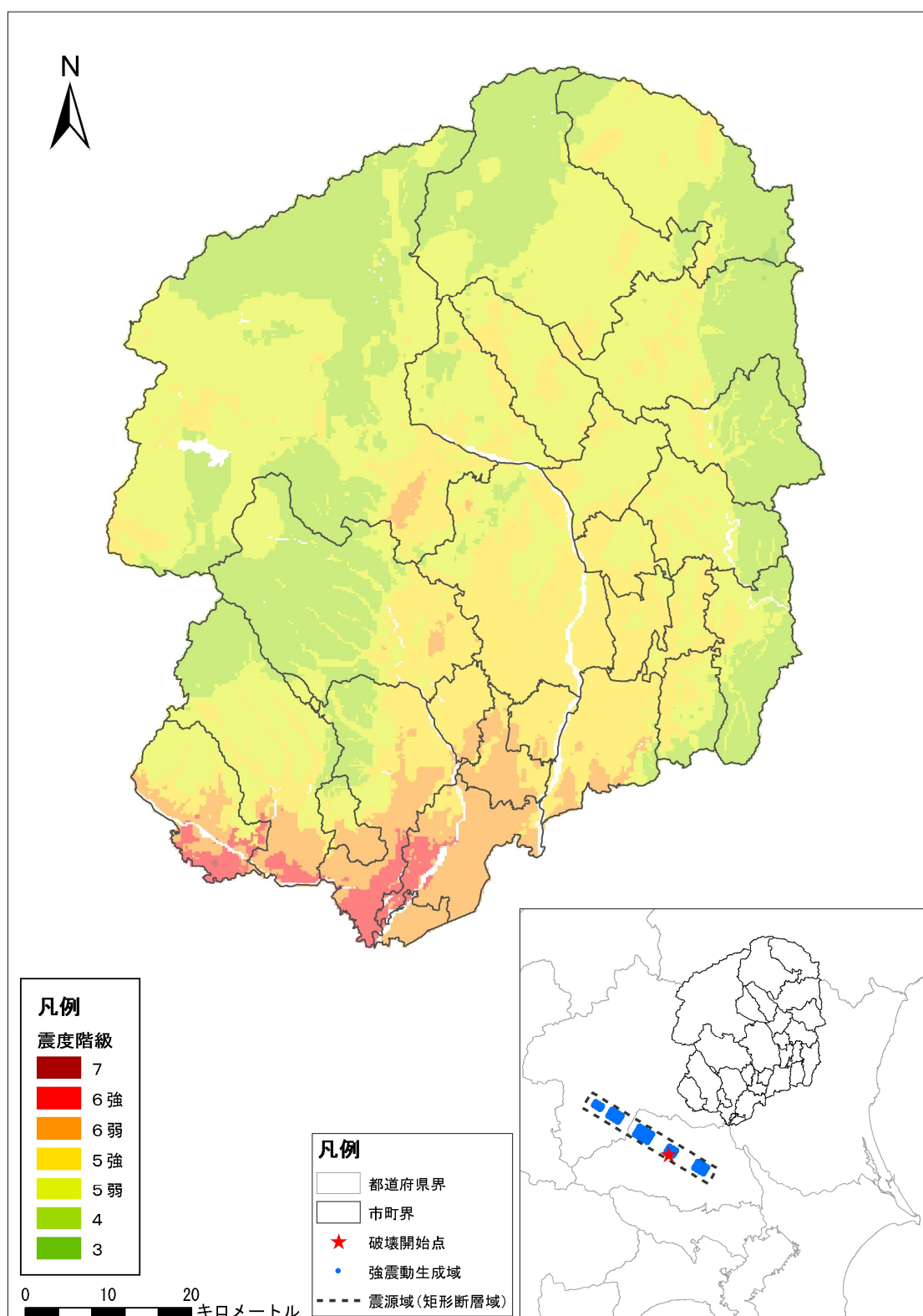


図 2.4 関東平野北西縁断層の地震（ケース 4） 震度分布図

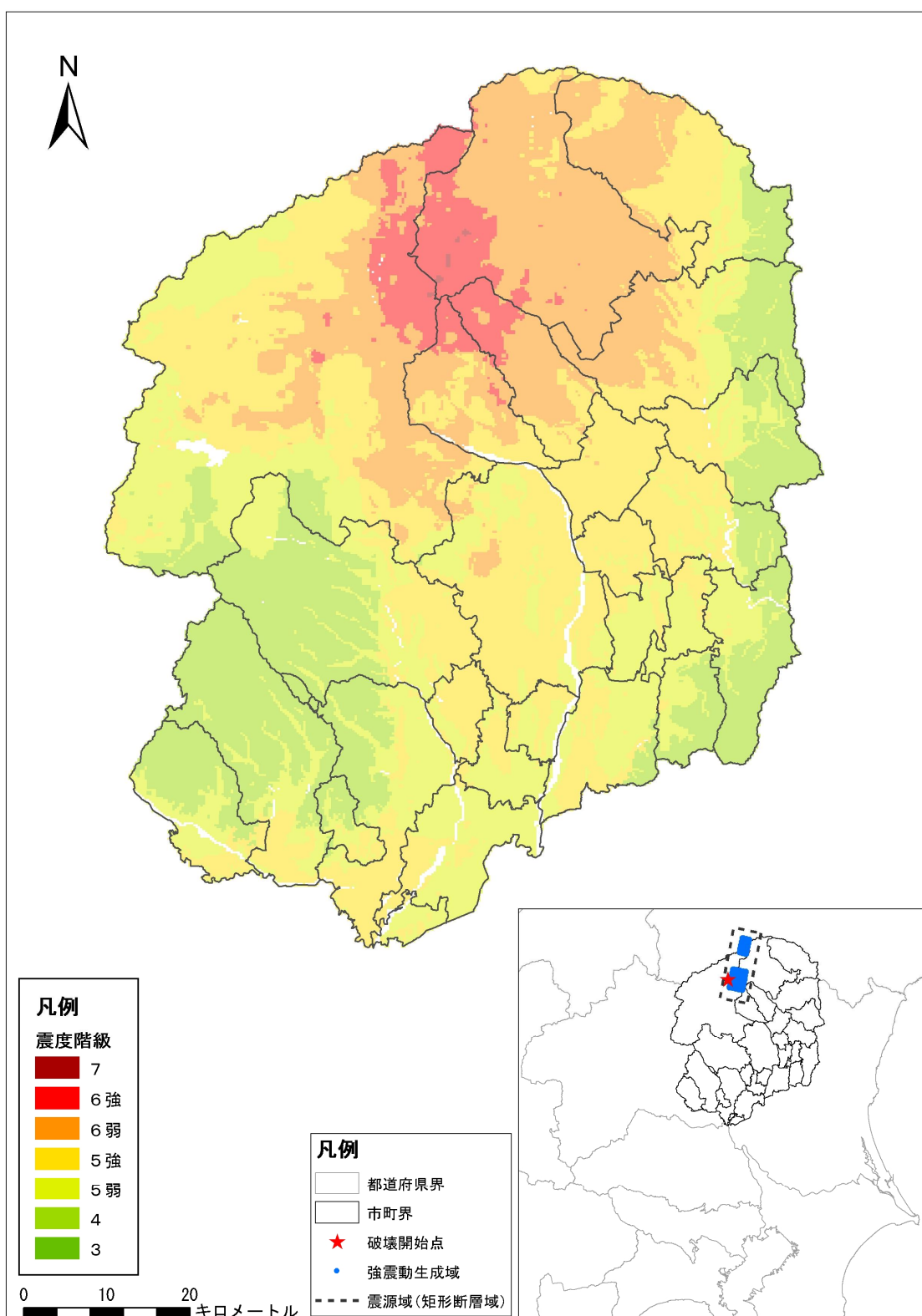


図 2.5 関谷断層の地震（ケース 1）震度分布図

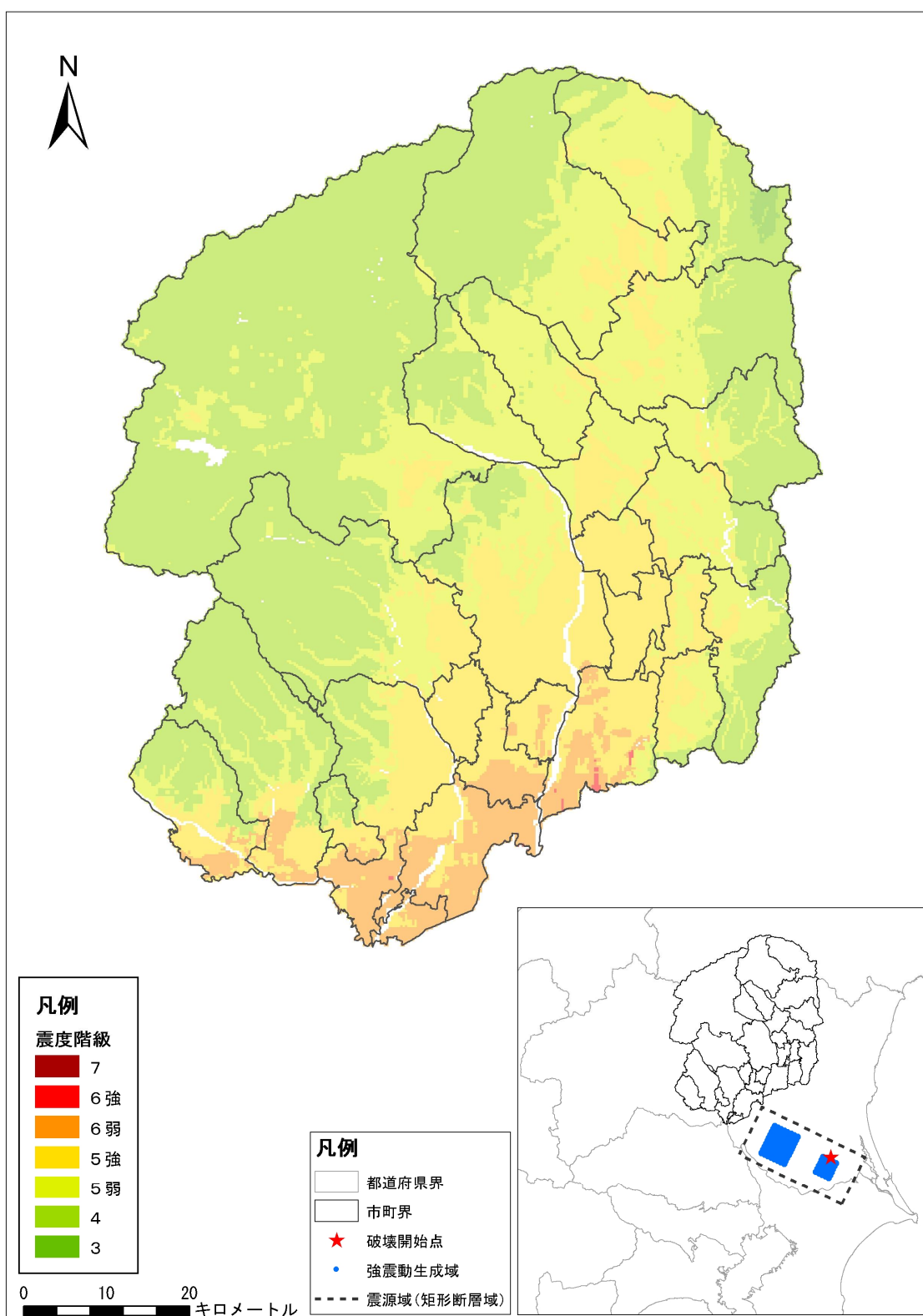


図 2.6 茨城県南西部地震（ケース 1）震度分布図

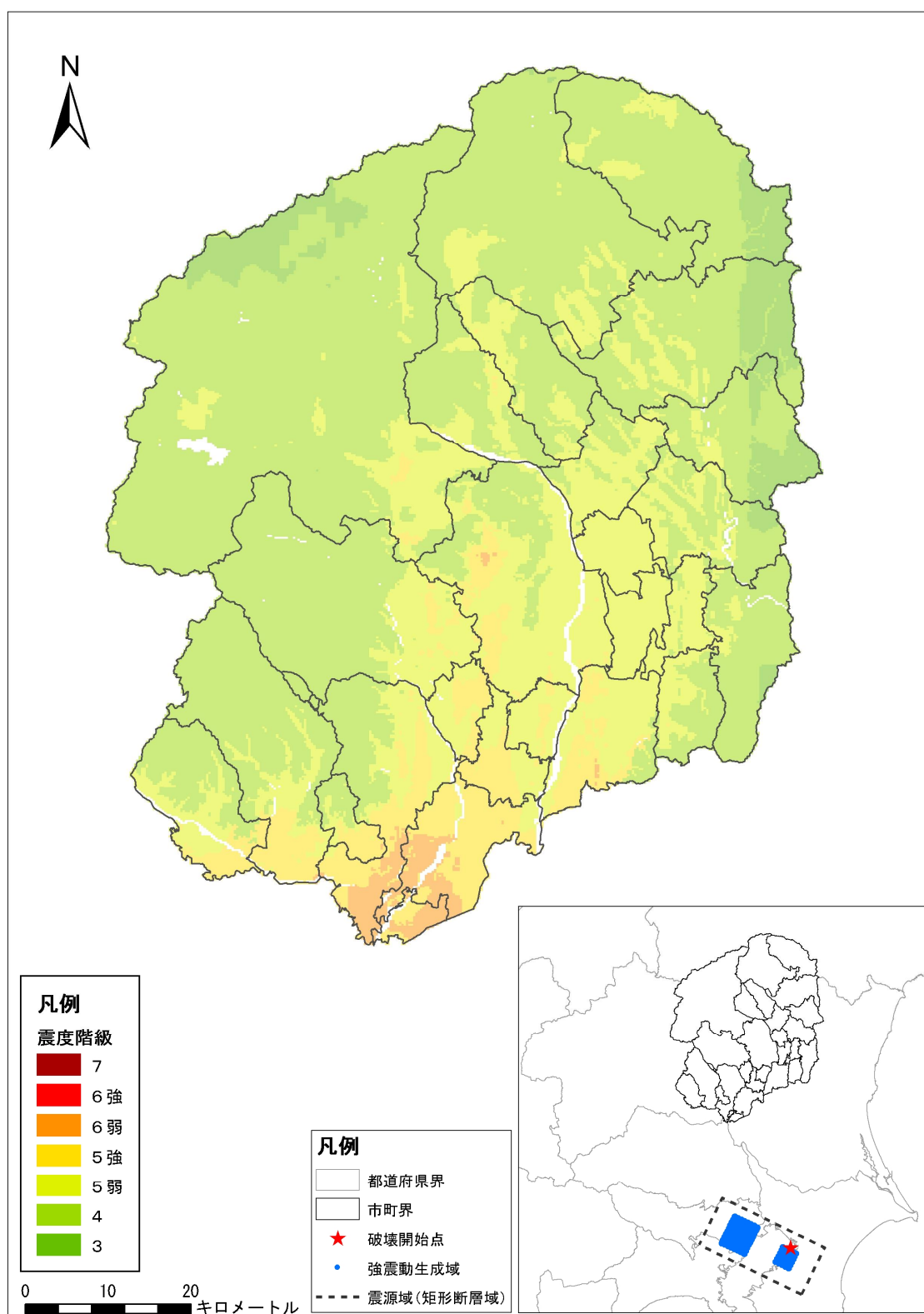


図 2.7 東京湾北部地震（ケース 1）震度分布図

2.2 想定される被害の概要

各想定地震における被害の概要を表 2.2 に示す。

表 2.2(1) 各想定地震における被害の概要 (1/2)

想定項目	被害量 県全体		想定地震名	栃木県庁 直下 M7.3 ケース 1	関東平 野北西縁 断層帯ケ ース 4	関谷断層 ケース 1	茨城県 南西部 ケース 1	東京湾北 部ケース 1
			気象庁マグニ チュード	7.3	8.0	7.5	7.3	7.3
建物 被害	全壊棟数 □棟	液状化		798	632	448	508	370
		地震動		61,921	7,673	2,536	713	98
		土砂災害		68	15	89	2	0
		焼失棟数 1		8,025	1,026	176	20	0
		合計		70,812	9,346	3,249	1,243	468
	半壊棟数 (棟) 2			107,876	39,655	18,606	12,626	3,740
人的 被害 2	死者数 □人	建物倒壊		3,829	486	155	44	6
		土砂災害		6	1	7	0	0
		火災		92	1	0	0	0
		合計		3,926	488	162	44	6
	負傷者数 (人)			32,081	8,807	3,921	2,329	568
	(うち重傷者数)			6,746	832	283	76	10
ライフ ライン被害	上水道 (直後の断水人口) (人) 1			924,617	235,851	120,500	23,671	4,314
	下水道 (直後の機能障害人口) (人) 1			387,562	286,820	242,575	258,844	183,136
	電力 (停電軒数) 1			148,362	20,908	5,190	2,523	469
	通信 (固定電話不通回線数) 1			105,365	14,437	3,820	1,620	290
	都市ガス (供給停止戸数) 1			75,720	20,684	539	1,682	582
	LP ガス (漏えい件数) 1			83,174	31,642	22,128	18,632	5,576
交通 施設 被害	道路 (被害箇所数)			1,409	926	990	794	415
	鉄道 (被害箇所数)			746	478	438	348	182
生活 支障	避難者 (1 日後の全避難者数) (人) 1			190,395	30,881	12,304	5,886	1,739
	避難行動要支援者 (1 日後) (人) 1			19,894	3,445	1,332	644	189
	帰宅困難者数 (人) 3			171,874	164,879	153,216	135,538	87,668

表 2.2(2) 各想定地震における被害の概要 (2/2)

想定項目	被害量 県全体	想定地震名	栃木県庁 直下 M7.3 ケース 1	関東平野 北西縁断層 帯ケース 4	関谷断層 ケース 1	茨城県 南西部 ケース 1	東京湾北 部ケース 1
		気象庁マグニ チュード	7.3	8.0	7.5	7.3	7.3
物資 支障 5	食料不足量(当日・1 日後の不足 量)(食) 1		358,445	0	0	0	0
	飲料水不足量(当日・1 日後の不足 量)(L) 1		363,414	0	0	0	0
	トイレ不足量(当日・1 日後の不足 数)(回数) 1		326,381	39,254	5,819	0	0
	毛布不足量(当日・1 日後の不足 数)(枚) 1		49,949	0	0	0	0
生活 支障	毛布不足量(1 日後の不足 数)(枚) 1		164,186	0	0	0	0
	医療機能支障(入院不足数) 2		7,207	294	45	0	0
その他被害	災害廃棄物発 生量 1	可燃物(万 t)	153.5	20.3	7.4	2.9	1.1
		不燃物(万 t)	517.5	68.2	25.4	10.8	4.7
	孤立集落(集落数)		0	0	15	0	0
	ため池(決壊する危険性が高い ため池の箇所数)		2	0	0	0	0
経済被害	直接被害(億円) 1		54,803	18,514	11,773	10,839	6,594
	間接被害(億円) 1		3,520	1,136	502	391	143
	合計(億円) 1		58,324	19,651	12,275	11,230	6,738

1: 冬・18 時 最大風速

注: 不足量は(需要 - 供給)

2: 冬・深夜 最大風速

注: 合計は、小数点以下の四捨五入により合わないことがある

3: 昼 12 時

4: 朝 7 時~8 時頃

5: 当日・1 日後の避難所避難者を対象とする

想定地震のケースは、地震被害想定調査で実施した各地震のうち最大被害のケースを抽出

3 . 地震減災行動計画基本事項

3.1 地震減災行動計画の概要

地震減災行動計画は、「栃木県地域防災計画」に記載されている災害対策のための様々な施策、県の各部局で実施している防災・減災のための施策・事業を棚卸し、体系化した。

その上で、「栃木県地震被害想定調査」の想定手法を応用し、できるだけ施策の進捗と減災効果を数値化し、目標数値の達成を目指していく。

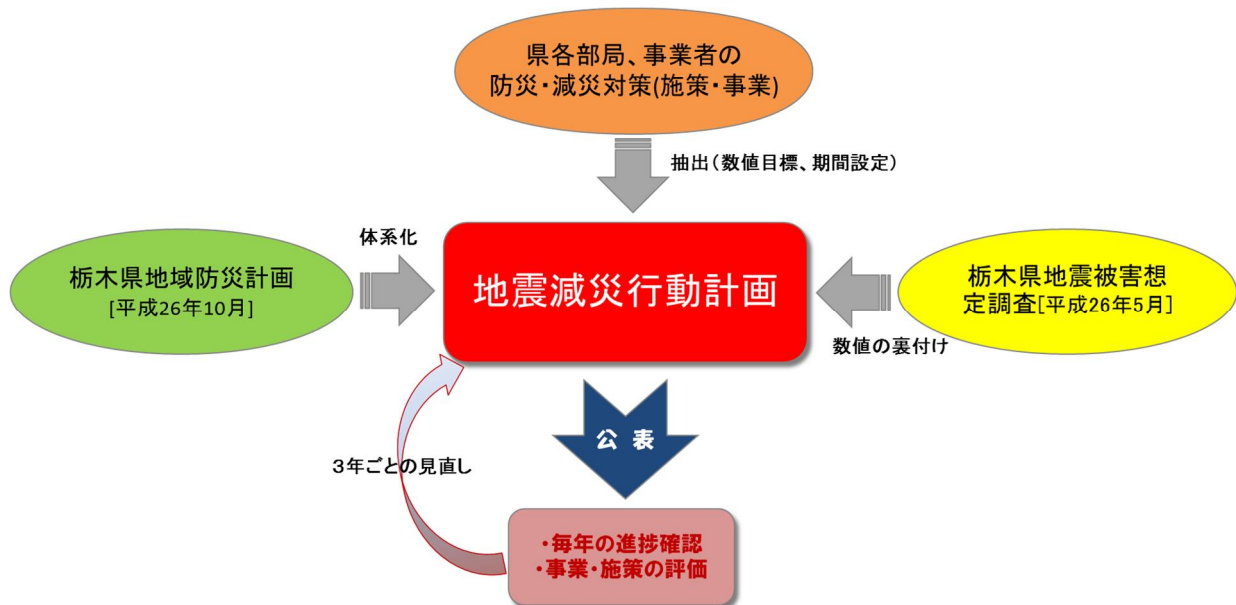


図 3.1 地震減災行動計画の位置づけイメージ

3.2 地震減災行動計画の対象期間

平成 27 年度から令和 8 年度までを対象期間とする。

3.3 推進体制と進捗管理

計画は、経年的（毎年度）に進捗管理を行い、その進捗状況に応じた見直し、修正が必要になる。したがって、3 年を目途として計画全体の見直しを行うこととする。

3.4 首都直下地震対策特別措置法における「地方緊急対策実施計画」との関係

首都直下地震対策特別措置法第 21 条の規定に基づく「地方緊急対策実施計画」については、その定められるべき基本項目がこの地震減災行動計画に含まれるため、本計画は「地方緊急対策実施計画」を兼ねるものとする。

なお、対象となる区域は以下のとおりである。

また、「地方緊急対策実施計画」における必要な対策の実施期間及び目標等については、本計画の「3.2 地震減災行動計画の対象期間」及び「4.1 減災目標」に記載のとおりとする。

（首都直下地震緊急対策区域）

足利市、栃木市、佐野市、小山市、真岡市、下野市、野木町

4 . 地震減災行動計画の構成

4.1 減災目標

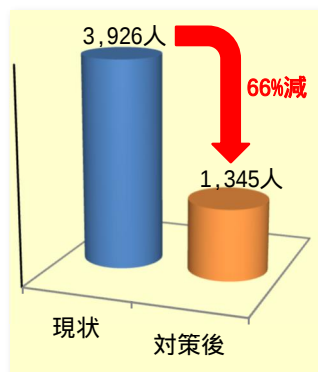
減災目標は、県の各種減災対策（施策・事業）のうち、数値目標を有しかつ減災効果の評価計算が可能な対策に基づき設定した。また、直接に減災効果の評価計算ができない対策についても可能な限り数値目標を設定した。

なお、減災目標の対象とする想定地震被害は、被害量が最大となる「県庁直下に震源を仮定した地震（M7.3）」とした。

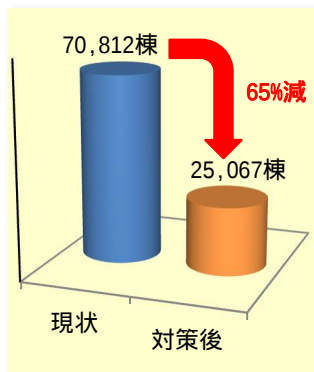
減災目標（対象期間：平成27年度～令和8年度）

- 人的被害（死者数）..... 70%減少
- 建物被害（全壊数、焼失棟数）..... 70%減少
- 生活支障に係る避難者数 70%減少
- 災害廃棄物発生量 70%減少
- 経済被害額（直接被害、間接被害）..... 50%減少

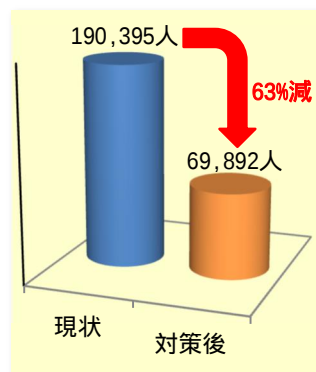
各種減災対策による減災効果は、人的被害 66%減少、建物被害 65%減少、生活支障に係る避難者数 63%減少、災害廃棄物発生量 62%減少、経済被害 44%減少であるが、対象期間内において、計画に記載された様々な減災対策を総合的に推進することにより、努力目標として上記の減災目標を設定した。



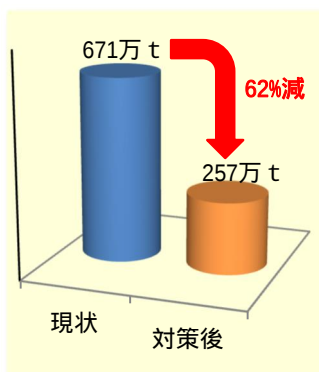
【人的被害(死者数)】



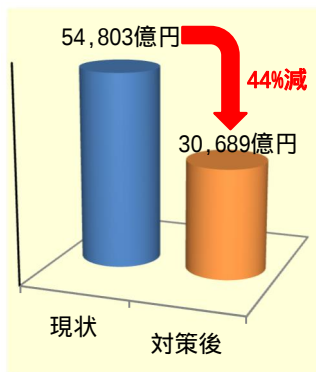
【建物被害(全壊数、焼失棟数)】



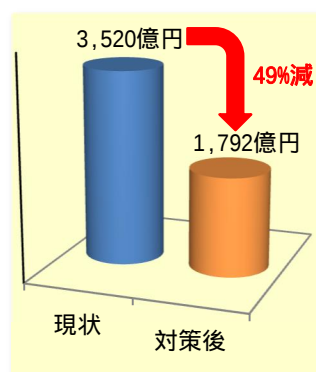
【生活支障(避難者数)】



【災害廃棄物発生量】



【経済被害(直接)】



【経済被害(間接)】

なお、減災効果の算出に当たっては、建物被害を軽減することが人的被害等すべての被害の軽減につながっていくため、減災目標以外の記載順については、「建物被害」、「人的被害」、「生活支障被害」、「災害廃棄物発生量」、「経済被害額」の順に記載する。

【建物被害の減災効果の算出結果】

減災効果	建物被害					
	全壊棟数（棟）					半壊棟数（棟） 2
	液状化	地震動	土砂災害	焼失棟数 1	合計	
現状	798	61,921	68	8,025	70,812	107,876
対策後	475	22,969	66	1,556	25,067	52,238
減災率	40%	63%	2%	81%	65%	52%

1：冬・18時 最大風速

2：冬・深夜 最大風速

合計及び率は、小数点以下の四捨五入により合わないことがある

【人的被害の減災効果の算出結果】

減災 効果	人的被害 2							
	死者数（人）					負傷者数 （人）	重傷者数 （負傷者 の内数） （人）	要避難 者数 （人）
	建物倒壊		土砂 災害	火災	合計			
	計	うち屋内						
現状	3,829	309	6	92	3,926	32,081	6,746	15,318
対策後	1,332	119	6	7	1,345	13,639	2,437	5,577
減災率	65%	61%	0%	93%	66%	57%	64%	64%

2：冬・深夜 最大風速

合計及び率は、小数点以下の四捨五入により合わないことがある

【生活支障の算出結果】

減災効果	生活支障（1日後） 1		物資支障（当日・1日後） 2			
	避難者（全避難者数）（人）	避難行動要支援者（人）	食料不足量（食）	飲料水不足量（L）	トイレ不足量（回数）	毛布不足量（枚）
現状	190,395	19,894	358,445	363,414	326,381	49,949
対策後	69,892	7,298	0	212,461	76,216	21,598
減災率	63%	63%	100%	42%	77%	57%

1：冬・18時 最大風速

2：当日・1日後の避難所避難者（114,237人）を対象とする

率は、小数点以下の四捨五入により合わないことがある

【災害廃棄物発生量、経済被害の減災効果の算出結果】

減災効果	災害廃棄物発生量（万t） 1			経済被害（億円） 1	
	可燃物	不燃物	合計	直接被害	間接被害
現状	153.5	517.5	671.0	54,803	3,520
対策後	56.7	200.4	257.2	30,689	1,792
減災率	63%	61%	62%	44%	49%

1：冬・18時 最大風速

合計及び率は、小数点以下の四捨五入により合わないことがある

【参考：その他の想定地震における減災効果試算結果】

【建物被害】

想定地震	減災効果	建物被害					
		全壊棟数（棟）					半壊棟数（棟） 2
		液状化	地震動	土砂災害	焼失棟数 1	合計	
関東平野北西縁断層帯 ケース 4	現状	632	7,673	15	1,026	9,346	39,655
	対策後	375	2,389	15	168	2,947	14,087
	減災率	41%	69%	0%	84%	68%	64%
関谷断層 ケース 1	現状	448	2,536	89	176	3,249	18,606
	対策後	264	825	88	18	1,194	6,916
	減災率	41%	67%	2%	90%	63%	63%
茨城県南西部 ケース 1	現状	508	713	2	20	1,243	12,626
	対策後	301	221	2	5	529	4,590
	減災率	41%	69%	0%	73%	57%	64%
東京湾北部 ケース 1	現状	370	98	0	0	468	3,740
	対策後	219	30	0	0	249	1,699
	減災率	41%	69%	-	-	47%	55%

1：冬・18時 最大風速

2：冬・深夜 最大風速

合計及び率は、小数点以下の四捨五入により合わないことがある

【人的被害】

想定地震	減災 効果	人的被害 2							
		死者数（人）					負傷者数 （人）	重傷者数 （負傷者 の内数） （人）	要避難 者数 （人）
		建物倒壊		土砂 災害	火災	合計			
		計	うち屋内						
関東平野北西 縁断層帯 ケース 4	現状	486	39	1	1	488	8,807	832	1,582
	対策後	142	20	1	0	144	2,812	253	481
	減災率	71%	48%	0%	100%	71%	68%	70%	70%
関谷断層 ケース 1	現状	155	15	7	0	162	3,921	283	466
	対策後	47	9	7	0	54	1,249	91	146
	減災率	70%	42%	0%	-	67%	68%	68%	69%
茨城県南西部 ケース 1	現状	44	12	0	0	44	2,329	76	157
	対策後	12	8	0	0	13	680	23	47
	減災率	72%	37%	-	-	72%	71%	70%	70%
東京湾北部 ケース 1	現状	6	4	0	0	6	568	10	22
	対策後	2	2	0	0	2	164	3	7
	減災率	72%	54%	-	-	72%	71%	70%	70%

2：冬・深夜 最大風速

合計及び率は、小数点以下の四捨五入により合わないことがある

【生活支障】

想定地震	減災効果	生活支障（１日後） １		物資支障（当日・１日後） ２			
		避難者（全避難者数）（人）	避難行動要支援者（人）	食料不足量（食）	飲料水不足量（L）	トイレ不足量（回数）	毛布不足量（枚）
関東平野北西縁断層帯 ケース４	現状	30,881	3,445	0	0	39,254	0
	対策後	9,775	1,089	0	0	0	0
	減災率	68%	68%	-	-	100%	-
関谷断層 ケース１	現状	12,304	1,332	0	0	5,819	0
	対策後	4,278	464	0	0	0	0
	減災率	65%	65%	-	-	100%	-
茨城県南西部 ケース１	現状	5,886	644	0	0	0	0
	対策後	2,141	234	0	0	0	0
	減災率	64%	64%	-	-	-	-
東京湾北部 ケース１	現状	1,739	189	0	0	0	0
	対策後	807	88	0	0	0	0
	減災率	54%	53%	-	-	-	-

１：冬・１８時 最大風速

２：当日・１日後の避難所避難者を対象とする

合計及び率は、小数点以下の四捨五入により合わないことがある

【災害廃棄物発生量、経済被害】

想定地震	減災効果	災害廃棄物発生量（万 t） １			経済被害（億円） １	
		可燃物	不燃物	合計	直接被害	間接被害
関東平野北西縁断層帯 ケース４	現状	20.3	68.2	88.5	18,514	1,136
	対策後	6.7	24.7	31.3	12,635	511
	減災率	67%	64%	65%	32%	55%
関谷断層 ケース１	現状	7.4	25.4	32.8	11,773	502
	対策後	2.8	11.0	13.7	9,466	253
	減災率	63%	57%	58%	20%	50%
茨城県南西部 ケース１	現状	2.9	10.8	13.7	10,839	391
	対策後	1.2	5.9	7.1	9,306	189
	減災率	59%	45%	48%	14%	52%
東京湾北部 ケース１	現状	1.1	4.7	5.7	6,594	143
	対策後	0.5	3.2	3.7	6,178	74
	減災率	50%	32%	35%	6%	48%

１：冬・１８時 最大風速

合計及び率は、小数点以下の四捨五入により合わないことがある

4.2 地震被害を軽減させるための取り組むべき減災対策（施策・事業）

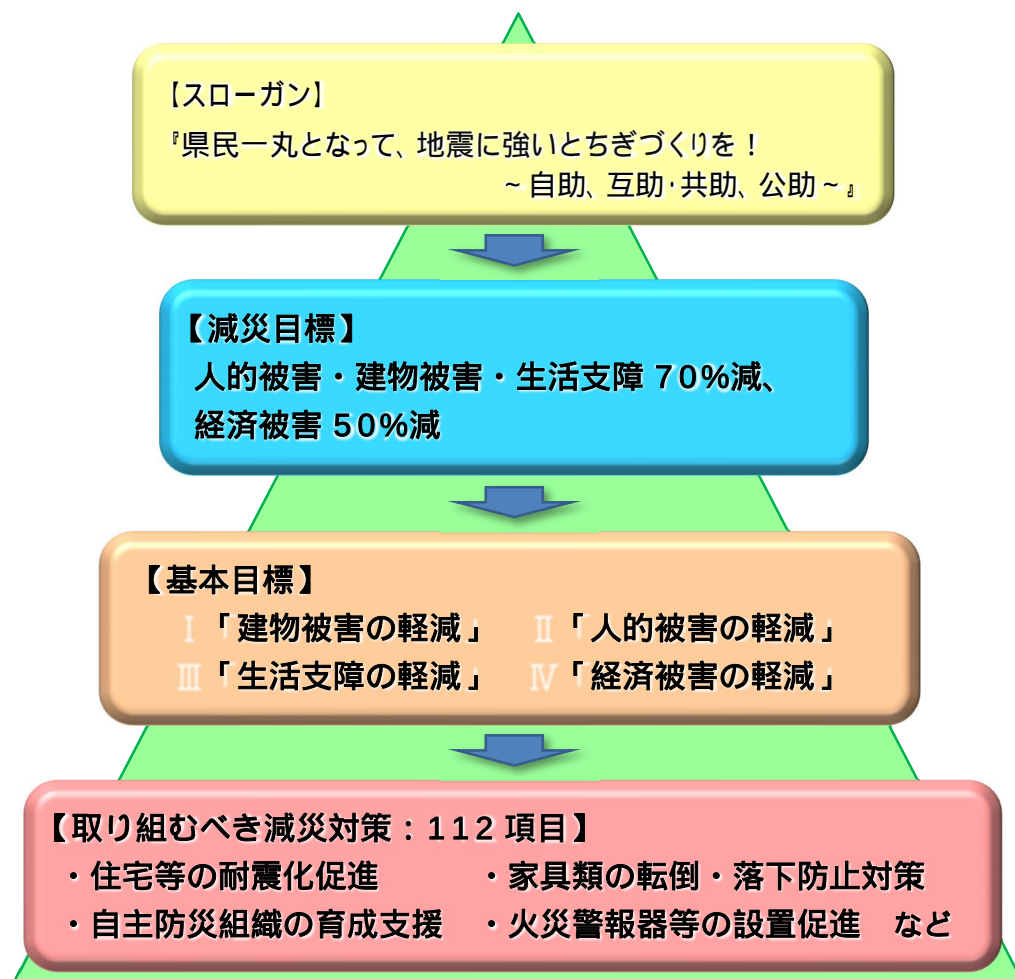
災害による被害を軽減するためには、「災害に強いとちぎづくり条例」の基本理念である、自らの安全を自ら守る『自助』、地域の住民が互いに助け合う『互助』、事業者その他の地域に関わる人々が連携し助け合う『共助』、公的機関が援助を行う『公助』の連携が重要である。

本計画の減災目標を達成するためには、「県民一丸となって、地震に強い地域づくりを！～自助、互助・共助、公助」をスローガンに、県が自ら位置付けた各種減災対策（施策・事業）を着実に推進するとともに、市町や県民、事業者と一体となって取り組んでいく。

(1) 取り組むべき減災対策（施策・事業）の体系

各対策を進めるにあたって、基本目標を「建物被害の軽減」、「人的被害の軽減」、「生活支障の軽減」、「経済被害の軽減」の4つとし、それに対応した112の対策（施策・事業）による体系を構築した。

112の対策（施策・事業）は、地域防災計画と整合を図り、4つの基本目標に沿って「予防対策」、「応急対策」、「復旧・復興対策」（「施策の柱/主」）の時系列で整理し、さらに地域防災計画における各種対策（「施策の柱/副」）と関連づけた。



【地震減災行動計画における取り組むべき減災対策（施策・事業）の体系表】

基本 目標	施策の柱 （地域防災計画との連携）		取り組むべき減災対策（施策・事業）		減災 効果 評価
	主	副			
建物被害の軽減	ア 予防対策	a 防災意識の高揚（第 1 節）	1	火災警報器等の設置の促進	定量
		b 地域防災力（自主防災組織、消防団、ボランティア団体等）の充実（第 2 節）	2	自主防災組織の設立促進・活性化	定量
			3	常備消防の機能強化	定量
		c 震災に強い県土づくり（第 6 節）	4	市街地整備の促進	定性
		d 地盤災害予防対策（第 7 節）	5	土砂災害対策の推進	定量
			6	山地災害危険地区の整備	定量
			7	盛土等の安全確保	定性
		e 建築物の災害予防対策（第 17 節）	8	県有施設（地方合同庁舎）の耐震化対策の推進	定量
			9	災害拠点病院の耐震化の促進	定量
			10	防災上重要な県有建築物の耐震化の推進	定量
			11	特定建築物（多数者利用建築物）の耐震化の推進	定量
			12	民間住宅の耐震化の推進	定量
			13	高等学校校舎の耐震化	定量
			14	小中学校校舎の耐震化	定量
			15	私立学校施設の耐震化促進	定量
			16	高等学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策	定量
			17	小中学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策	定量
			18	住宅性能表示制度の活用促進	定量
			19	電力・通信施設等に係る建物耐震対策	定量

基本 目標	施策の柱 (地域防災計画との連携)		取り組むべき減災対策(施策・事業)		減災 効果 評価
	主	副			
人的被害の軽減	ア 予防対策	a 防災意識の高揚(第1節) (再掲)	20	家具類の転倒・落下防止対策等の促進	定量
			21	栃木県防災館の利用促進	定量
			22	地域における防災対策の普及啓発及び防災図上訓練の実施	定性
			23	栃木県防災メールの運用	定量
			24	防災意識の啓発(テレビ・ラジオによる防災情報の発信)	定性
			25	防災意識の啓発(県ホームページ等による防災情報の発信)	定性
			26	防災意識の啓発(報道機関への防災情報提供)	定性
			27	男女共同参画の視点からの防災意識の啓発	定性
			28	外国人住民を含めた防災訓練の実施	定性
			29	防災訓練の実施(土砂災害関連)	定性
			30	防災意識の啓発(土砂災害関連)	定性
			31	学校安全担当者を対象とした防災教育の推進	定量
			32	防災教育の推進(各学校における避難訓練の実施)	定性
			33	防災教育の推進(各学校における家庭との連絡体制の構築)	定性
			34	県立社会教育施設における防災活動体制の強化を目的とした防災訓練及び職員研修の実施	定性
			35	県立図書館の資料を用いた防災関連情報提供	定性
			36	青少年教育施設における防災を意識した主催事業の実施	定性
			37	社会体育施設における防災訓練の実施	定性
			38	治山対策に係る普及啓発	定量
			-	火災警報器等の設置の促進(再掲)	定量

基本 目標	施策の柱 (地域防災計画との連携)		取り組むべき減災対策(施策・事業)		減災 効果 評価
	主	副			
人的被害の軽減	ア 予防対策	b 地域防災力(自主防災組織、 消防団、ボランティア団体等) の充実(第2節)	39	消防団員の確保	定量
			-	自主防災組織の設立促進・活性化(再掲)	定量
			-	常備消防の機能強化(再掲)	定量
		f 避難行動要支援者対策 (第4節)	40	災害時における多言語支援体制の整備	定性
			41	避難行動要支援者の避難行動支援体制の整備(避難行動要支援者名簿の作成)	定性
			42	避難行動要支援者の避難行動支援体制の整備(避難行動要支援者個別避難計画の作成)	定性
		c 震災に強い県土づくり(第6節) (再掲)	-	市街地整備の促進(再掲)	定性
		d 地盤災害予防対策(第7節) (再掲)	43	土砂災害危険箇所点検の実施	定性
			-	土砂災害対策の推進(再掲)	定量
			44	大規模土砂災害対策の推進	定量
			-	山地災害危険地区の整備(再掲)	定量
			-	盛土等の安全確保(再掲)	定性
		g 農林水産業関係予防対策 (第8節)	45	農業用ため池一斉点検の実施	定量
			46	農業用ため池の劣化状況及び地震・豪雨耐性評価の実施	定量
			47	農業用ため池の防災工事の推進	定量
			48	農業水利施設の防災・減災対策推進	定量
		h 避難体制の整備(第11節)	49	避難所の運営・管理体制の強化	定量
		i 保健医療体制の整備 (第14節)	50	市町が実施する保健活動の支援	定性
			51	医療関係団体等との連携強化	定性
			52	災害派遣医療チーム(DMAT)の体制整備	定量
			53	災害時保健医療福祉活動マニュアル等の整備	定性
		j 防災拠点の整備(第16節)	54	災害拠点病院のヘリポート設置の促進	定量

基本 目標	施策の柱 (地域防災計画との連携)		取り組むべき減災対策(施策・事業)		減災 効果 評価
	主	副			
人的被害の軽減	ア 予防対策	j 防災拠点の整備(第16節)	55	都市公園の防災機能の充実	定性
		e 建築物の災害予防対策 (第17節)(再掲)	-	民間住宅の耐震化の推進(再掲)	定量
			56	ブロック塀等の安全対策	定量
			-	高等学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策(再掲)	定量
			-	小中学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策(再掲)	定量
			-	住宅性能表示制度の活用促進(再掲)	定量
生活支障の軽減	イ 応急対策	k 情報の収集・伝達及び通信確保対策(第2節)	57	治山対策に係る情報収集	定量
		l 危険物施設等の応急対策(第19節)	58	砂防施設の応急復旧体制の整備	定性
	ア 予防対策	m 物資、資機材等の備蓄体制の整備(第5節)	59	県備蓄品の整備(食料)	定量
			60	県備蓄品の整備(飲料水)	定量
			61	県備蓄品の整備(毛布)	定量
			62	県備蓄品の整備(トイレ)	定量
		d 地盤災害予防対策(第7節)(再掲)	63	被災宅地・震災建築物の応急危険度判定体制の整備	定性
		i 保健医療体制の整備(第14節)(再掲)	64	被災者のこころのケア対策	定性
		n 緊急輸送体制の整備(第15節)	65	災害時の支援物資における物流体制の整備	定量
			66	減災ネットワーク道路の強化	定性
			67	道路橋梁の耐震化の推進	定量
			68	無電柱化の推進	定量
		j 防災拠点の整備(第16節)(再掲)	69	高速道路へのアクセス強化支援	定性

基本 目標	施策の柱 (地域防災計画との連携)		取り組むべき減災対策(施策・事業)		減災 効果 評価
	主	副			
生活 支障 の 軽 減	ア 予 防 対 策	o 鉄道・インフラ事業者等の災害 予防対策(第 18 節)	70	高圧ガス等設備における保安の確保	定性
			71	下水道施設の耐震化の推進	定量
			72	上水道施設の耐震化の促進	定量
			73	応急給水体制の整備	定性
			74	水道用水供給施設(送水管)の耐震化の促進	定量
			75	工業用水道施設の耐震化の促進	定量
			76	災害廃棄物等の処理体制の整備	定量
			77	経年ガス管(本支管)の取替(耐震性の向上)	定量
			78	ガス供給施設の応急復旧訓練、緊急対応訓練等の実施	定量
			79	ガス供給施設の応急対応のための資機材の整備・材料備蓄	定量
			80	マイコンメータの設置	定性
			81	低圧導管網のブロック化	定量
			82	被害状況に応じたブロックのガス供給停止	定性
			83	SI センサーの地区ガバナ設置	定量
			84	ブロックの被害状況に応じた供給再開	定量
			85	電話受付機能の集約	定量
		p 自治体・消防・省庁・自衛隊等 における応援・受援体制の整 備(第 23 節)	86	公共交通機関による移動手段の確保	定量
			87	支援物資の緊急輸送手段の確保	定性
		q 孤立集落の災害予防対策 (第 24 節)	88	避難所周辺道路の強化	定性
			89	孤立可能性集落対策	定性

基本 目標	施策の柱 (地域防災計画との連携)		取り組むべき減災対策(施策・事業)		減災 効果 評価
	主	副			
生活 支障の 軽減	イ 応急 対策	k 情報の収集・伝達及び通信確保対策(第2節)(再掲)	90	災害発生時の情報発信	定量
		r 災害発生時の避難対策(第5節)	91	帰宅困難者対策	定量
		s 住宅応急対策(第17節)	92	公営住宅の空住戸の活用	定性
		l 危険物施設等の応急対策(第19節)(再掲)	93	道路施設の応急復旧体制の整備	定性
			94	河川施設の応急復旧体制の整備	定量
			95	下水道施設の応急復旧体制の整備	定性
			96	上水道施設の応急復旧体制の整備	定性
			97	災害対応を行う非常事態体制の確立	定性
			98	初動対応基地への非常用発電機設置	定性
		t ボランティアや義援物資・義援金・寄附金の受入れ(第21節)	99	災害ボランティアセンター設置運営体制の強化	定性
			100	災害ボランティアの活動支援体制の強化	定性
	ウ 復旧・復興対策	u 住民生活の早期再建(第2節)	101	震災就労等特別相談窓口の設置	定性
経済被害の軽減	ア 予防 対策	b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実(第2節)(再掲)	102	県版 BCP の作成及び計画的な見直し	定性
			103	市町の業務継続計画(BCP)の策定	定量
			104	地区防災計画策定促進事業による計画策定支援の実施	定量
			105	栃木県 B C P 策定支援プロジェクトによる計画策定支援の実施 セミナーの開催	定性
			106	栃木県 B C P 策定支援プロジェクトによる計画策定支援の実施 B C P の策定	定性
			107	ライフライン機関の事業継続計画(BCP)の策定	定性
		d 地盤災害予防対策(第7節)(再掲)	-	土砂災害対策の推進(再掲)	定量
			-	盛土等の安全確保(再掲)	定性

基本 目標	施策の柱 (地域防災計画との連携)		取り組むべき減災対策(施策・事業)		減災 効果 評価
	主	副			
経済被害の軽減	ア 予防対策	n 緊急輸送体制の整備 (第 15 節)(再掲)	-	道路橋梁の耐震化の推進(再掲)	定量
		e 建築物の災害予防対策 (第 17 節)(再掲)	-	私立学校施設の耐震化促進(再掲)	定量
			-	県有施設(地方合同庁舎)の耐震化対策の推進(再掲)	定量
			-	災害拠点病院の耐震化の促進(再掲)	定量
			-	防災上重要な県有建築物の耐震化の推進(再掲)	定量
			-	特定建築物(多数者利用建築物)の耐震化の推進(再掲)	定量
			-	民間住宅の耐震化の推進(再掲)	定量
			-	高等学校校舎の耐震化(再掲)	定量
			-	小中学校校舎の耐震化(再掲)	定量
			-	住宅性能表示制度の活用促進(再掲)	定量
			-	電力・通信施設等に係る建物耐震対策(再掲)	定量
		o 鉄道・インフラ事業者等の災害 予防対策(第 18 節)(再掲)	-	下水道施設の耐震化の推進(再掲)	定量
			-	上水道施設の耐震化の促進(再掲)	定量
			-	応急給水体制の整備(再掲)	定性
			-	水道用水供給施設(送水管)の耐震化の促進(再掲)	定量
			-	工業用水道施設の耐震化の促進(再掲)	定量
			-	災害廃棄物等の処理体制の整備(再掲)	定性
	イ 応急対策	l 危険物施設等の応急対策 (第 19 節)(再掲)	-	道路施設の応急復旧体制の整備(再掲)	定性
			-	河川施設の応急復旧体制の整備(再掲)	定性
			108	工業用水道施設の応急復旧体制の整備	定性

基本 目標	施策の柱 (地域防災計画との連携)		取り組むべき減災対策(施策・事業)		減災 効果 評価
	主	副			
経済被害の軽減	ウ 復旧・復興対策	v 復旧・復興の基本的方向の決定(第1節)	109	地籍調査の実施 大規模災害時の迅速な復旧対応、現地復元性のある地図の整備	定性
		u 住民生活の早期再建 (第2節)(再掲)	110	中小企業向け制度融資の実施	定性
			111	農業保険(農業共済、収入保険)の普及啓発	定性
			112	被災した農漁業者の生産維持及び経営安定への支援	定性

(2) 取り組むべき減災対策（施策・事業）の現況と目標

(1)で整理した112の取り組むべき減災対策（施策・事業）のうち、その目標達成に係る目標数値を明示しているものは以下のとおりである。

【取り組むべき減災対策（施策・事業）の現況と目標】

NO.	取り組むべき減災対策（施策・事業）	目標指標	現況	目標	県 （主担当課）	取組主体
1	火災警報器等の設置の促進	県民世帯の火災警報器の設置率	80.9% (令和5年度)	84.6% (令和8年度)	消防防災課	県民
2	自主防災組織の設立促進・活性化	自主防災組織の世帯カバー率	84.7% (令和5年度)	95.0% (令和8年度)	消防防災課	県民、各市町
		自主防災組織の平均訓練回数	0.21 回 / 年 (令和5年度)	1 回 / 年 (令和8年度)		
3	常備消防の機能強化	消防ポンプ車の整備数	127 台 (令和5年度)	141 台 (令和8年度)	消防防災課	各市町
6	山地災害危険地区の整備	山地災害危険地区の整備率	47.6% (令和5年度)	49.6% (令和8年度)	森林整備課	
8	県有施設（地方合同庁舎）の耐震化対策の推進	県有施設の耐震化率	100% (令和5年度)	100% (毎年継続)	管財課	
13	高等学校校舎の耐震化	高等学校校舎の耐震化率	100% (令和5年度)	100% (毎年継続)	教育委員会事務局 施設課	
14	小中学校校舎の耐震化	小中学校校舎の耐震化率	100% (令和5年度)	100% (毎年継続)	教育委員会事務局 施設課	
18	住宅性能表示制度の活用促進	住宅性能表示制度の活用率	40.7% (令和5年度)	50% (令和8年度)	住宅課	県民
19	電力・通信施設等に関する建物耐震対策	事業者の所有建物の耐震化率	100% (令和5年度)	100% (毎年継続)	電気課	電力・通信事業者
20	家具類の転倒・落下防止対策等の促進	家具類の固定率	25.7% (令和5年度)	50% (令和8年度)	危機管理課	県民
21	栃木県防災館の利用促進	防災館の利用者数	14,541 人 (令和5年度)	25,000 人 (令和8年度)	消防防災課	
22	地域における防災対策の普及啓発及び防災図上訓練の実施	防災に係る出前講座等の実施回数	13 回 / 年 (令和5年度)	1 回程度 / 月 (毎月継続)	危機管理課	県民
		防災図上訓練の実施市町数	12 市町 (令和5年度)	25 市町 (令和8年度)		各市町
23	栃木県防災メールの運用	防災メールの登録者数	18,578 人 (令和5年度)	20,000 人 (令和8年度)	危機管理課	県民
31	学校安全担当者を対象とした防災教育の推進	防災教育に係る研修会参加者数	6,226 人 (令和5年度)	6,480 人 (令和8年度)	教育委員会事務局 学校安全課	
32	防災教育の推進（各学校における避難訓練の実施）	避難訓練実施率	100% (令和5年度)	100% (毎年継続)	教育委員会事務局 学校安全課	
33	防災教育の推進（各学校における家庭との連絡体制の構築）	各学校における家庭との連絡体制の構築率	100% (令和5年度)	100% (毎年継続)	教育委員会事務局 学校安全課	

NO.	取り組むべき減災対策（施策・事業）	目標指標	現況	目標	県 （主担当課）	取組主体
34	県立社会教育施設における防災活動体制の強化を目的とした防災訓練及び職員研修の実施	防災訓練・職員研修の実施回数	1～2回/年 (令和5年度)	2回程度/年 (毎年継続)	(生涯学習課) 県立図書館	指定管理者(とちぎ海浜自然の家、なす高原自然の家、みかも自然の家)
35	県立図書館の資料を用いた防災関連情報提供	防災関連情報の提供回数	2回/年 (令和5年度)	2回程度/年 (毎年継続)	(生涯学習課) 県立図書館	
36	青少年教育施設における防災を意識した主催事業の実施	防災を意識した活動プログラムを取り入れた主催事業の実施数	1回/年 (令和5年度)	2回程度/年 (毎年継続)	生涯学習課	指定管理者(とちぎ海浜自然の家、なす高原自然の家、みかも自然の家)
39	消防団員の確保	消防団の定員充足率	87.9% (令和5年度)	100% (令和8年度)	消防防災課	各市町
45	農業用ため池一斉点検の実施	農業用ため池の点検実施箇所数	527箇所 (令和5年度)	527箇所 (令和8年度)	農地整備課	
46	農業用ため池の劣化状況及び地震・豪雨耐性評価の実施	防災重点農業用ため池の劣化状況及び地震・豪雨耐性評価実施箇所数	169箇所 (令和5年度)	170箇所 (令和8年度)	農地整備課	各市町
48	農業水利施設の防災・減災対策推進	農業水利施設の整備・更新等の実施箇所数	54箇所 (令和5年度)	55箇所 (令和8年度)	農地整備課	
49	避難所の運営・管理体制の強化	避難所運営マニュアルの作成市町数	25市町 (令和5年度)	25市町 (令和8年度)	危機管理課	各市町
52	災害派遣医療チーム(DMAT)の体制整備	DMAT 指定病院数 LDMAT 指定病院を含む	16病院 (令和5年度)	18病院 (令和8年度)	医療政策課	災害拠点病院等
59	県備蓄品の整備(食料)	食料備蓄数	115,102食 (令和5年度)	115,000食 (令和8年度)	危機管理課	
60	県備蓄品の整備(飲料水)	飲料水備蓄数	85,836L (令和5年度)	86,000L (令和8年度)	危機管理課	
61	県備蓄品の整備(毛布)	生活必需品(毛布)備蓄数	21,920枚 (令和5年度)	34,000枚 (令和8年度)	危機管理課	
62	県備蓄品の整備(トイレ)	簡易トイレ等備蓄数	170,100回分 (令和5年度)	170,100回分 (令和8年度)	危機管理課	
63	被災宅地・震災建築物の応急危険度判定体制の整備	被災宅地・震災建築物応急危険度判定士登録者数の必要人員の確保数	703人(宅地) 1,234人(建築物) (令和5年度)	170人(宅地) 1,700人(建築物) (令和8年度)	建築課	
65	災害時の支援物資における物流体制の整備	支援物資の広域物流マニュアルの作成市町数	9市町 (令和5年度)	25市町 (令和8年度)	危機管理課	各市町
67	道路橋梁の耐震化の推進	耐震化対策箇所数	244橋 (令和5年度)	244橋 (毎年継続)	道路保全課	
69	高速道路へのアクセス強化支援	高速道路のIC設置数(スマートIC含む)	20箇所 (令和5年度)	21箇所 (令和8年度)	交通政策課	
77	経年ガス管(本支管)の取替(耐震性の向上)	経年ガス管の取替に対する耐震化率	98.6% (令和5年度)	100% (令和8年度)		ガス事業者
78	ガス供給施設の応急復旧訓練、緊急対応訓練等の実施	応急復旧訓練等の実施回数	1～2回/年 (令和5年度)	1回/年 (毎年継続)		ガス事業者

NO.	取り組むべき減災対策(施策・事業)	目標指標	現況	目標	県 (主担当課)	取組主体
103	市町の業務継続計画(BCP)の策定	BCP を策定している市町の累計数	25 市町 (令和5年度)	25 市町 (令和8年度)	危機管理課	各市町
105	栃木県 BCP 策定支援プロジェクトによる計画策定支援の実施 セミナーの開催	栃木県 BCP 策定支援プロジェクトにおける普及・啓発のためのセミナー開催数	17 回/年 (令和5年度)	20 回/年 (令和8年度)	経営支援課	
106	栃木県 BCP 策定支援プロジェクトによる計画策定支援の実施 BCPの策定	栃木県 BCP 策定支援プロジェクトにおいて計画を策定した事業者の累計数	551 社 (令和5年度)	701 社 (令和8年度)	経営支援課	事業者
109	地籍調査の実施 大規模災害時の迅速な復旧対応、現地復元性のある地図の整備	県内地籍調査の実施率	25.2% (令和5年度)	26.2% (令和8年度)	農村振興課 森林整備課	各市町 栃木県森林組合連合会

(3) 取り組むべき減災対策（施策・事業）の内容

以下に、各減災対策（施策・事業）ごとの取組内容や目標指標、現況値及び数値目標を整理した。

1 火災警報器等の設置の促進	【基本目標】 建物被害の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚										
取組内容		県	取組主体								
火災警報器や感震ブレーカー等の設置促進について、県民への啓発・広報を行い、県民の防災意識の高揚を図る。		消防防災課	県民								
【目標指標】 ▶ 県民世帯の火災警報器の設置率 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>現況（令和 5 年度）</td><td>令和 8 年度</td></tr> <tr> <td>67%</td><td>73%</td><td>80.9%</td><td>84.6%</td></tr> </table>				平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度	67%	73%	80.9%	84.6%
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度								
67%	73%	80.9%	84.6%								

設置率について、県政世論調査から消防庁調査の数値に変更。

2 自主防災組織の設立促進・活性化	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等) の充実 (第 2 節)		
取組内容		県	取組主体
自主防災組織の設立を支援する市町への助成や自主防災組織の指導的立場にある者等を対象とした研修を行うなど、住民の防災意識の高揚や自主防災組織設立、活性化の機運醸成を図る。		消防防災課	県民、各市町
【目標指標】 ➤ 自主防災組織の世帯カバー率			
平成 26 年度 85.9%		平成 29 年度 85.4%	現況 (令和 5 年度) 84.7%
			令和 8 年度 95.0%
【目標指標】 ➤ 自主防災組織の平均訓練回数			
現況 (令和 5 年度) 0.21 回 / 年		令和 8 年度 1 回 / 年	

3 常備消防の機能強化	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実(第2節)		
取組内容		県	取組主体
常備消防の機能を強化し、各消防本部の消防ポンプ車を平成24年度の基準数まで整備する。		消防防災課	各市町
【目標指標】			
➤ 消防ポンプ車の整備数			
平成24年度	平成29年度	現況(令和5年度)	令和8年度
129台	127台	127台	141台

4 市街地整備の促進	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 c 震災に強い県土づくり		
取組内容		県	取組主体
密集市街地や避難地、避難路を整備する土地区画整理事業や都市再生整備計画事業等の促進を図る。		都市政策課 都市整備課 建築課	市町、土地区画整理組合等

5 土砂災害対策の推進	【基本目標】建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】d 地盤災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
土砂災害警戒区域に要配慮者関連施設等が含まれる箇所での対策工事を実施する。		砂防水資源課	
【目標指標】			
➤ 対策完了箇所数			
平成 26 年度 41 箇所	平成 29 年度 44 箇所	現況（令和 5 年度） 66 箇所	

6 山地災害危険地区の整備	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】d 地盤災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
被災した荒廃山地の森林の復旧や、山地災害の恐れのある森林の防災機能の向上を目指す。		森林整備課	
【目標指標】 ➤ 山地災害危険地区の整備率			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度
43.7%	45.2%	47.6%	49.6%

7 盛土等の安全確保	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】d 地盤災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
安全な盛土の造成等及び維持管理に必要な調査・指導・普及啓発を行い、盛土等の安全を確保する。		資源循環推進課 都市政策課	

8 県有施設（地方合同庁舎）の耐震化対策の推進	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】e 建築物の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
地方合同庁舎 10 庁舎のうち、耐震化の済んでいない 2 庁舎（上都賀庁舎、芳賀庁舎）について建て替えを行う。		管財課	
【目標指標】 ➤ 県有施設の耐震化率			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	毎年継続
80%	100%	100%	100%

9 災害拠点病院の耐震化の促進	【基本目標】 建物被害の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】e 建築物の災害予防対策	
取組内容		県
災害拠点病院の耐震化整備に対する助成を実施し、耐震化を促進する。		医療政策課
		取組主体
		災害拠点病院
【目標指標】		
➢ 災害拠点病院の耐震化数		
平成 25 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）
5 病院	8 病院	12 病院

10 防災上重要な県有建築物の耐震化の推進	【基本目標】 建物被害の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】e 建築物の災害予防対策	
取組内容		県
建築物耐震改修促進計画に基づき、防災上重要な県有建築物の耐震化を推進する。		建築課
		取組主体
【目標指標】		
➢ 防災上重要な県有建築物の耐震化率		
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）
96.8%	98.3%	99.4%

11 特定建築物(多数者利用建築物)の耐震化の推進	【基本目標】 建物被害の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】e 建築物の災害予防対策	
取組内容		県
特定建築物の所有者等に対する耐震化の啓発及び指導により耐震化を推進する。		建築課
		取組主体
【目標指標】		
➢ 多数の者が利用する建築物の耐震化率		
平成 27 年度	現況（令和 2 年度）	
89.0%	93.0%	

12 民間住宅の耐震化の推進	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 e 建築物の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
耐震診断・耐震改修・耐震建替に対する助成事業、活用推進のためのリーフレットの配布、ダイレクトメールの送付等による直接的な働きかけの実施により、耐震化の推進を図る。		建築課	
【目標指標】 ➤ 住宅の耐震化率			
平成 25 年度		平成 27 年度	現況（令和 2 年度）
79.5%		82.0%	88.5%

13 高等学校校舎の耐震化	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 e 建築物の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
高等学校校舎の耐震化について耐震工事を完了する。		教育委員会事務局 施設課	
【目標指標】 ➤ 高等学校校舎の耐震化率			
平成 26 年度		平成 27 年度	現況（令和 5 年度）
87.9%		100%	毎年継続 100%

14 小中学校校舎の耐震化	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 e 建築物の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
各市町に対し、耐震工事の推進及び完了に向けた助言を行い、耐震化を促進する。		教育委員会事務局 施設課	各市町
【目標指標】 ➤ 小中学校校舎の耐震化率			
平成 26 年度		平成 28 年度	現況（令和 5 年度）
92.2%		100%	毎年継続 100%

15 私立学校施設の耐震化促進	【基本目標】 建物被害の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】e 建築物の災害予防対策										
取組内容		県	取組主体								
国庫補助制度の活用等により、私立学校が実施する耐震化を支援していく。		文書学事課 こども政策課									
【目標指標】 ▶ 校舎・園舎の耐震化率 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>平成 29 年度</td><td colspan="2">現況（令和 5 年度）</td></tr> <tr> <td>73.2%</td><td>83.9%</td><td colspan="2">79.4%</td></tr> </table>				平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）		73.2%	83.9%	79.4%	
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）									
73.2%	83.9%	79.4%									

16 高等学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】e 建築物の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
非構造部材（屋内運動場の照明やバスケットゴールなど）の耐震化対策を推進する。		教育委員会事務局 施設課	

17 小中学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策	【基本目標】 建物被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】e 建築物の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
非構造部材（屋内運動場の照明やバスケットゴールなど）の耐震化対策を推進するため、国庫補助制度の活用について助言を行う。		教育委員会事務局 施設課	各市町

18 住宅性能表示制度の活用促進	【基本目標】 建物被害の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】e 建築物の災害予防対策										
取組内容		県	取組主体								
住宅（戸建て）の耐震化などを割増強化できる住宅性能表示制度の活用を促進する。		住宅課	県民								
【目標指標】 ▶ 住宅性能表示制度の活用率 <table> <tr> <td>平成 25 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>現況（令和 5 年度）</td><td>令和 8 年度</td></tr> <tr> <td>23.6%</td><td>24.3%</td><td>40.7%</td><td>50.0%</td></tr> </table>				平成 25 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度	23.6%	24.3%	40.7%	50.0%
平成 25 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度								
23.6%	24.3%	40.7%	50.0%								

19 電力・通信施設等に係る建物耐震対策	【基本目標】 建物被害の軽減			
	【施策の柱/主】ア 予防対策			
	【施策の柱/副】 e 建築物の災害予防対策			
取組内容		県	取組主体	
県 県有発電所建屋等の耐震診断を行い、耐震化を推進する。 事業者 所有建物の早急な耐震化を推進する。		電気課	電力・通信事業者	
【目標指標】 ➤ 県有建物の耐震化率				
平成 26 年度		平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	
83.3%		83.3%	100%	
【目標指標】 ➤ 事業所の所有建物の耐震化率				
平成 26 年度		平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	毎年継続
85%～97.8%		100%	100%	100%

20 家具類の転倒・落下防止対策等の促進	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
家具類の転倒・防止対策について、県民への啓発・広報を行い、県民の防災意識の高揚を図る。		危機管理課	県民
【目標指標】 ➤ 家具類の固定率			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度
24.1%	22.6%	25.7%	50%

21 栃木県防災館の利用促進	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
地震や風水害等の災害体験ができる防災館の利用を通して、県民の防災意識の醸成を図る。		消防防災課	
【目標指標】 ➤ 防災館の利用者数			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度
29,033 人	24,169 人	14,541 人	25,000 人

22 地域における防災対策の普及啓発及び防災図上訓練の実施	【基本目標】 人的被害の軽減			
	【施策の柱/主】ア 予防対策			
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚			
取組内容		県	取組主体	
地域住民に対する防災に係る出前講座を実施し、県民の防災意識の高揚を図るとともに、各市町における防災図上訓練実施を促進する。		危機管理課	県民、各市町	
【目標指標】 ➤ 防災に係る出前講座等の実施回数				
平成 26 年度 1 回程度/月		平成 29 年度 8 回/年	現況（令和 5 年度） 13 回/年	毎月継続 1 回程度/月
【目標指標】 ➤ 防災図上訓練の実施市町数				
平成 30 年度 9 市町		現況（令和 5 年度） 12 市町	令和 8 年度 25 市町	

23 栃木県防災メールの運用	【基本目標】 人的被害の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】a 防災意識の高揚										
取組内容		県	取組主体								
携帯電話等のメール機能を活用して、地震や気象、被災状況等の情報を県民に配信し、多様な通信手段の確保に努める。		危機管理課	県民								
【目標指標】 ➤ 防災メールの登録者数 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>現況（令和 5 年度）</td><td>令和 8 年度</td></tr> <tr> <td>12,671 人</td><td>15,786 人</td><td>18,578 人</td><td>20,000 人</td></tr> </table>				平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度	12,671 人	15,786 人	18,578 人	20,000 人
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度								
12,671 人	15,786 人	18,578 人	20,000 人								

24 防災意識の啓発(テレビ・ラジオによる防災情報の発信)	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
テレビ・ラジオによる県政広報番組で、防災に関する情報を発信し、県民の防災意識の高揚を図る。		消防防災課 危機管理課	

25 防災意識の啓発（県ホームページ等による防災情報の発信）	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
県民だより、県ホームページなど各種広報媒体で、防災に関する情報を発信し、県民の防災意識の高揚を図る。		消防防災課 危機管理課	

26 防災意識の啓発（報道機関への防災情報提供）	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
報道機関に対して、防災に関する施策・事業を迅速かつ正確に情報提供する。		消防防災課 危機管理課	

27 男女共同参画の視点からの防災意識の啓発	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
「男女共同参画の視点で取り組む防災パンフレット」を活用した出前講座の実施、市町防災訓練・各種講座等の参加者への配布などを行い、男女共同参画の視点からの防災意識の啓発を図る。		人権男女共同参画課	(公財)とちぎ男女共同参画財団

28 外国人住民を含めた防災訓練の実施	【基本目標】	人的被害の軽減	
	【施策の柱/主】	ア 予防対策	
	【施策の柱/副】	a 防災意識の高揚	
取組内容		県	取組主体
県・市町総合防災訓練において、外国人住民を含めた避難誘導訓練や、災害多言語支援センターの設置・運営訓練を実施するほか、各市町においても同内容の訓練がなされるよう普及・啓発に努める。		県民協働推進課	各市町

29 防災訓練の実施（土砂災害関連）	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
土砂災害発生時等に備えた情報伝達訓練や各市町による避難訓練を実施する。		砂防水資源課	各市町

30 防災意識の啓発(土砂災害関連)	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
関係住民へダイレクトメールを送付するほか、出前講座の実施やテレビ・ラジオ放送による防災への意識啓発を図る。		砂防水資源課	

31 学校安全担当者を対象とした防災教育の推進	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
各学校における防災教育の推進を図るため、小・中・高・特別支援学校の学校安全担当者を対象とした防災教育に係る研修会を実施する。		教育委員会事務局 学校安全課	
【目標指標】			
➤ 防災教育に係る研修会参加者数			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度
1,570 人	2,784 人	6,226 人	6,480 人

32 防災教育の推進（各学校における避難訓練の実施）	【基本目標】 人的被害の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚										
取組内容		県	取組主体								
地震発生時に児童生徒が自ら危険を回避し安全に行動できるようにするため、各学校において、関係機関と連携した訓練や予告なしでの訓練など、学校や地域の実情に応じて、様々な場面を想定した避難訓練を実施する。		教育委員会事務局 学校安全課									
【目標指標】 > 避難訓練実施率 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>現況（令和 5 年度）</td><td>毎年継続</td></tr> <tr> <td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </table>				平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	毎年継続	100%	100%	100%	100%
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	毎年継続								
100%	100%	100%	100%								

33 防災教育の推進（各学校における家庭との連絡体制の構築）	【基本目標】 人的被害の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚										
取組内容		県	取組主体								
地震災害時等における児童生徒の引渡し方法や待機方法など、学校の対応について、家庭と連携した体制を構築する。		教育委員会事務局 学校安全課									
【目標指標】 > 各学校における家庭との連絡体制の構築率 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>平成 27 年度</td><td>現況（令和 5 年度）</td><td>毎年継続</td></tr> <tr> <td>96.5%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </table>				平成 26 年度	平成 27 年度	現況（令和 5 年度）	毎年継続	96.5%	100%	100%	100%
平成 26 年度	平成 27 年度	現況（令和 5 年度）	毎年継続								
96.5%	100%	100%	100%								

34 県立社会教育施設における防災活動体制の強化を目的とした防災訓練及び職員研修の実施	【基本目標】 人的被害の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚										
取組内容		県	取組主体								
避難訓練等及び職員に対する防災研修の実施や危機管理マニュアルを適宜見直し、災害発生時に施設利用者に対する的確に避難誘導を行うための体制を整備する。		(生涯学習課) 県立図書館	指定管理者 (とちぎ海浜自然の家、なす高原自然の家、みかも自然の家)								
【目標指標】 > 防災訓練・職員研修の実施回数 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>現況（令和 5 年度）</td><td>毎年継続</td></tr> <tr> <td>2 回以上/年</td><td>2～3 回以上/年</td><td>1～2 回/年</td><td>2 回程度/年</td></tr> </table>				平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	毎年継続	2 回以上/年	2～3 回以上/年	1～2 回/年	2 回程度/年
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	毎年継続								
2 回以上/年	2～3 回以上/年	1～2 回/年	2 回程度/年								

35 県立図書館の資料を用いた防災関連情報提供	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
県立図書館で収集した防災関連資料を用いて企画展示等を実施し、県民の防災意識の向上を図る。		(生涯学習課) 県立図書館	
【目標指標】 ➤ 防災関連情報の提供回数 平成 26 年度 2 回程度/年 平成 29 年度 0 回/年 現況 (令和 5 年度) 2 回/年 毎年継続 2 回程度/年			

36 青少年教育施設における防災を意識した主催事業の実施	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚		
取組内容		県	取組主体
県立青少年教育施設で実施している主催事業のうち、防災を意識した活動プログラムを取り入れた主催事業を実施する。		生涯学習課	指定管理者 (とちぎ海浜自然の家、なす高原自然の家、みかも自然の家)
【目標指標】 ➤ 防災を意識した活動プログラムを取り入れた主催事業の実施数 平成 26 年度 2 回程度/年 平成 29 年度 1 回/年 現況 (令和 5 年度) 1 回/年 毎年継続 2 回程度/年			

37 社会体育施設における防災訓練の実施	【基本目標】 人的被害の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚	
取組内容	県	取組主体
社会体育施設において、危機管理マニュアル等に基づき、地震を想定した訓練を実施する。	スポーツ振興課	指定管理者(栃木県立日光霧降アイスアリーナ、栃木県グリーンスタジアム、栃木県立県南体育館、栃木県立県北体育館、栃木県立温水プール館、とちぎスポーツ医学科学センター、栃木県総合運動公園北・中央エリア・東エリア、栃木県ライフル射撃場)

38 治山対策に係る普及啓発	【基本目標】 人的被害の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】 a 防災意識の高揚	
取組内容	県	取組主体
講習を受けたボランティアである山地防災推進員により、地域の山地防災意識の向上に資するとともに、発見・連絡時には、山地防災ヘルパーや事務所へ連絡を行う。	森林整備課	
【目標指標】 ➤ 山地防災推進員数 平成 27 年 1 月 平成 29 年度 現況（令和 5 年度） 537 人 543 人 439 人		

39 消防団員の確保	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実		
取組内容		県	取組主体
地域防災力の中核的な役割を果たす消防団員を確保し、地域の防災力の向上を図る。		消防防災課	各市町
【目標指標】 ➤ 消防団の定員充足率			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況(令和 5 年度)	令和 8 年度
94.4%	91.6%	87.9%	100%

40 災害時における多言語支援体制の整備	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 f 避難行動要支援者対策		
取組内容		県	取組主体
災害時に外国人住民に対して適切に情報が伝達されるよう、災害多言語支援センター設置・運営等について、県国際交流協会及び各市町等の関係機関と連携し、支援体制の強化に努める。		県民協働推進課	各市町

41 避難行動要支援者の避難行動支援体制の整備(避難行動要支援者名簿の作成)	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 f 避難行動要支援者対策		
取組内容		県	取組主体
市町が取り組む、避難行動要支援者にかかる避難行動要支援者名簿の作成について支援を行う。		保健福祉課	各市町
【目標指標】 ➤ 避難行動要支援者名簿作成市町数			
平成 26 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	現況(令和 5 年度)
1 市	23 市町	25 市町	25 市町

42 避難行動要支援者の避難行動支援体制の整備（避難行動要支援者個別避難計画の作成）	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 f 避難行動要支援者対策		
取組内容		県	取組主体
市町が取り組む、避難行動要支援者にかかる避難行動要支援者個別避難計画の作成について支援を行う。		保健福祉課	各市町
【目標指標】			
➤ 避難行動要支援者個別避難計画作成市町数			
平成 26 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	現況（令和 5 年度）
1 市	10 市町	18 市町	25 市町

43 土砂災害危険箇所点検の実施	【基本目標】 人的被害の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】 d 地盤災害予防対策	
取組内容	県	取組主体
6月の「土砂災害防止月間」に合わせて行う、砂防ボランティアや関係防災部局と共同での危険箇所等の点検を実施する。	砂防水資源課	
【目標指標】 ➤ 点検対象危険箇所数		
平成 26 年度 6,685 箇所	平成 29 年度 6,684 箇所	現況（令和 5 年度） 9,701 箇所

4 4 大規模土砂災害対策の推進	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 d 地盤災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
地すべり浸食の把握に努め、必要に応じ、対策を推進していく。		森林整備課	
【目標指標】 ➤ 対策事業実施箇所数			
平成 26 年度 8 箇所		平成 29 年度 8 箇所	現況（令和 5 年度） 8 箇所

45 農業用ため池一斉点検の実施	【基本目標】 人的被害の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】g 農林水産業関係予防対策										
取組内容		県	取組主体								
県内の農業用ため池について、一斉点検を実施し、施設の現況を把握する。		農地整備課									
【目標指標】 > 農業用ため池の点検実施箇所数 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>現況（令和 5 年度）</td><td>令和 8 年度</td></tr> <tr> <td>501 箇所</td><td>501 箇所</td><td>527 箇所</td><td>527 箇所</td></tr> </table>				平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度	501 箇所	501 箇所	527 箇所	527 箇所
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度								
501 箇所	501 箇所	527 箇所	527 箇所								

46 農業用ため池の劣化状況及び地震・豪雨耐性評価の実施	【基本目標】 人的被害の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】g 農林水産業関係予防対策										
取組内容		県	取組主体								
決壊による被災の影響が大きい防災重点農業用ため池の劣化状況及び地震・豪雨耐性評価を実施する。		農地整備課	各市町								
【目標指標】 > 防災重点農業用ため池の劣化状況及び地震・豪雨耐性評価実施箇所数 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>現況（令和 5 年度）</td><td>令和 8 年度</td></tr> <tr> <td>- 箇所</td><td>- 箇所</td><td>169 箇所</td><td>170 箇所</td></tr> </table>				平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度	- 箇所	- 箇所	169 箇所	170 箇所
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度								
- 箇所	- 箇所	169 箇所	170 箇所								

47 農業用ため池の防災工事の推進	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】g 農林水産業関係予防対策		
取組内容		県	取組主体
劣化状況及び地震・豪雨耐性評価の結果等を踏まえ、堤体安定性の向上や余水吐機能の確保等を図るための防災工事を推進する。		農地整備課	各市町等 施設管理者

48 農業水利施設の防災・減災対策推進	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】g 農林水産業関係予防対策		
取組内容		県	取組主体
農村地域防災減災総合計画に基づき、危険度や緊急度に応じて、取水堰やため池、排水機場など農業水利施設の計画的な整備・補修・更新等を進める。		農地整備課	
【目標指標】 > 農業水利施設の整備・更新等の実施箇所数 平成 26 年度 平成 29 年度 現況（令和 5 年度） 令和 8 年度 38 箇所 42 箇所 54 箇所 55 箇所			

49 避難所の運営・管理体制の強化	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】h 避難体制の整備		
取組内容		県	取組主体
市町を対象とした会議等で作成促進を図る。		危機管理課	各市町
【目標指標】 > 避難所運営マニュアルの作成市町数 平成 26 年度 平成 29 年度 現況（令和 5 年度） 令和 8 年度 7 市町 15 市町 25 市町 25 市町			

50 市町が実施する保健活動の支援	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】i 保健医療体制の整備		
取組内容		県	取組主体
市町が実施する健康管理等の保健活動の支援(被災者の健康管理、医療機関や市町保健センター等が行う活動の調整、被災地における感染症対策等)を実施する。		保健福祉課	各健康福祉センター等

51 医療関係団体等との連携強化	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】i 保健医療体制の整備		
取組内容		県	取組主体
災害医療体制の整備に向けた医療関係団体等との検討を行うとともに、DMAT を中心とした関係機関との各種訓練を開催する。		医療政策課	栃木県医師会、災害拠点病院等

52 災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】i 保健医療体制の整備		
取組内容		県	取組主体
国が行う DMAT 研修等への参加促進を図る。		医療政策課	災害拠点病院等
【目標指標】 ➤ DMAT 指定病院数 LDMAT 指定病院数を含む 平成 25 年度 平成 29 年度 現況（令和 5 年度） 令和 8 年度 9 病院（19 チーム） 11 病院（31 チーム） 16 病院 18 病院			

53 災害時保健医療福祉活動マニュアル等の整備	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】i 保健医療体制の整備		
取組内容		県	取組主体
大規模災害発生後の保健医療福祉体制に係る運用マニュアル等について整備するとともに、逐次検証を行う		保健福祉課	

54 災害拠点病院のヘリポート設置の促進	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】j 防災拠点の整備		
取組内容		県	取組主体
災害拠点病院のヘリポート整備に対する助成を実施し、ヘリポート設置の病院数の増加を図る。		医療政策課	災害拠点病院
【目標指標】 ➤ ヘリポート設置災害拠点病院数（敷地内設置） 平成 25 年度 平成 29 年度 現況（令和 5 年度） 4 病院 5 病院 7 病院			

55 都市公園の防災機能の充実	【基本目標】 人的被害の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】 j 防災拠点の整備	
取組内容	県	取組主体
発災時における災害応急対策を実施するため、救出・救助活動、物資輸送活動等の面から重要な役割を担う広域災害対策活動拠点として、関係機関との連携を図る。	都市整備課	

56 ブロック塀等の安全対策	【基本目標】	人的被害の軽減	
	【施策の柱/主】	ア 予防対策	
	【施策の柱/副】	e 建築物の災害予防対策	
取組内容		県	取組主体
地震により倒壊の危険性があるブロック塀等の除去に対する助成事業、倒壊被害に対する安全対策の普及啓発及び技術基準の周知・広報を行う。		建築課	

57 治山対策に係る情報収集	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】イ 応急対策		
	【施策の柱/副】k 情報の収集・伝達及び通信確保対策		
取組内容		県	取組主体
林業関係団体職員及び治山事業経験者等山地防災に関する専門的な知識を有するボランティアである山地防災ヘルパーにより、山地災害関連の情報収集活動を行う。		森林整備課	
【目標指標】			
➤ 山地防災ヘルパー数			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	
102 人	98 人	90 人	

58 砂防施設の応急復旧体制の整備	【基本目標】 人的被害の軽減		
	【施策の柱/主】イ 応急対策		
	【施策の柱/副】Ⅰ 危険物施設等の応急対策		
取組内容		県	取組主体
業者と施設の維持管理業務委託契約を締結し、予め各建設業者が担当する区域等を定めることにより、迅速に応急対策を行える体制を整備する。		砂防水資源課	

59 県備蓄品の整備（食料）	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 m 物資、資機材等の備蓄体制の整備		
取組内容		県	取組主体
県の備蓄計画に基づき、食料の計画的な備蓄を実施する。		危機管理課	
【目標指標】 ➢ 食料備蓄数			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度
80,428 食	102,010 食	115,102 食	115,000 食

60 県備蓄品の整備（飲料水）	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 m 物資、資機材等の備蓄体制の整備		
取組内容		県	取組主体
県の備蓄計画に基づき、飲料水の計画的な備蓄を実施する。		危機管理課	
【目標指標】 ➢ 飲料水備蓄数			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度
23,280L	65,460L	85,836L	86,000L

61 県備蓄品の整備（毛布）	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 m 物資、資機材等の備蓄体制の整備		
取組内容		県	取組主体
県の備蓄計画に基づき、生活必需品(毛布)の計画的な備蓄を実施する。		危機管理課	
【目標指標】 ➢ 生活必需品(毛布)備蓄数			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度
27,695 枚	34,005 枚	21,920 枚	34,000 枚

62 県備蓄品の整備（トイレ）	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 m 物資、資機材等の備蓄体制の整備		
取組内容		県	取組主体
県の備蓄計画に基づき、簡易トイレ等の計画的な備蓄を実施する。		危機管理課	
【目標指標】 ➤ 簡易トイレ等備蓄数			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度
114,500 回分	170,000 回分	170,100 回分	170,100 回分

63 被災宅地・震災建築物の応急危険度判定体制の整備	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 d 地盤災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
被災宅地、震災建築物の応急危険度判定士等の養成講習会の実施により、必要人員の確保を行うとともに、判定資機材の備蓄、緊急連絡体制を構築する。		建築課	
【目標指標】 ➤ 被災宅地・震災建築物応急危険度判定士登録者数の必要人員の確保数			
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度
711 人（宅地）	726 人（宅地）	703 人（宅地）	170 人（宅地）
1,539 人（建築物）	1,455 人（建築物）	1,234 人（建築物）	1,700 人（建築物）

64 被災者のこころのケア対策	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 i 保健医療体制の整備		
取組内容		県	取組主体
被災者が被災により生じたこころの不調について早期対応ができるよう、各種相談所、避難所等において災害時期に応じた取り組みを実施する。		障害福祉課	精神保健福祉センター、各健康福祉センター、災害派遣精神医療チーム（DPAT）

65 災害時の支援物資における物流体制の整備	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】 n 緊急輸送体制の整備	
取組内容	県	取組主体
市町への研修会の実施により作成促進を図る。	危機管理課	各市町
【目標指標】 ➤ 支援物資の広域物流マニュアルの作成市町数		
平成 29 年度 1 市	現況（令和 5 年度） 9 市町	令和 8 年度 25 市町

66 減災ネットワーク道路の強化	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 n 緊急輸送体制の整備		
取組内容		県	取組主体
県庁舎等の防災拠点と国道4号と国道50号とを連絡する「減災ネットワーク道路」において、最低1ルートの通行が確保できるよう、要対策箇所の解消を図る。		道路整備課	

67 道路橋梁の耐震化の推進	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】n 緊急輸送体制の整備		
取組内容		県	取組主体
昭和55年以前の耐震基準により設計された橋梁の耐震化を図る。		道路保全課	
【目標指標】			
➤ 耐震化対策箇所数			
平成26年度	平成29年度	現況（令和5年度）	毎年継続
224 橋	242 橋（99.0%）	244 橋（100%）	244 橋（100%）

68 無電柱化の推進	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 n 緊急輸送体制の整備		
取組内容		県	取組主体
都市防災機能の向上等を図るため、緊急輸送道路および指定避難場所に通じる路線等、必要または整備効果の高い箇所を推進する。		道路保全課	
【目標指標】 ➤ 無電柱化延長 平成 26 年度 平成 29 年度 現況（令和 5 年度） 38km 40km 41km			

69 高速道路へのアクセス強化支援	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 j 防災拠点の整備		
取組内容		県	取組主体
スマートＩＣの設置を促進して、防災拠点へのアクセスを強化し、大規模災害時の救助救援・物資輸送等の円滑化を図る。		交通政策課	
【目標指標】 ➤ 高速道路の IC 設置数（スマートＩＣを含む） 平成 26 年度 平成 29 年度 現況（令和 5 年度） 令和 8 年度 17 箇所 17 箇所 20 箇所 21 箇所			

70 高圧ガス等設備における保安の確保	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 o 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
高圧ガス等を取り扱う事業者に対して、講習会、保安検査及び立入検査等を実施し、災害対策の徹底を図る。		工業振興課	

71 下水道施設の耐震化の推進	【基本目標】 生活支障の軽減										
	【施策の柱/主】ア 予防対策										
	【施策の柱/副】オ 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策										
取組内容		県	取組主体								
緊急輸送道路等の重要な幹線に関わるポンプ場及び管路の耐震化を推進する。		上下水道課									
【目標指標】 ➤ ポンプ場及び管路の耐震化率 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>現況（令和 5 年度）</td><td>令和 8 年度</td></tr> <tr> <td>46.0%</td><td>78.0%</td><td>99.1%</td><td>99.3%</td></tr> </table>				平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度	46.0%	78.0%	99.1%	99.3%
平成 26 年度	平成 29 年度	現況（令和 5 年度）	令和 8 年度								
46.0%	78.0%	99.1%	99.3%								

72 上水道施設の耐震化の促進	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】o 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
水道事業者等に対し、施設の耐震化、計画的施設更新についての啓発・促進を行う。		上下水道課	水道事業者等
【目標指標】 ➤ 基幹管路の耐震化率			
平成 24 年度		平成 29 年度	現況（令和 4 年度）
30.1%		33.8%	39.9%

73 応急給水体制の整備	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】オ 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
日本水道協会栃木県支部、水道事業者等と保有資機材等の情報を共有し円滑に支援できる体制の確保を図る。		上下水道課	日本水道協会 栃木県支部、 水道事業者等

74 水道用水供給施設(送水管)の耐震化の促進	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】オ 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策	
取組内容		県
送水管路の耐震化について、令和元年、2年度実施の管路施設耐震診断結果を「設備更新等長期計画」に反映させ、計画的に耐震化工事を実施する。		水道課
【目標指標】		取組主体
➤ 送水管路の耐震化率 平成26年度 47.9% 平成29年度 47.9% 現況(令和5年度) 47.9%		

75 工業用水道施設の耐震化の促進	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】オ 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策	
取組内容		県
配水管路の耐震化について、令和2年度実施の管路施設耐震診断結果を「設備更新等長期計画」に反映させ、計画的に耐震化工事を実施する。		水道課
【目標指標】		取組主体
➤ 配水管路の耐震化率 平成26年度 78.4% 平成29年度 78.4% 現況(令和5年度) 78.4%		

76 災害廃棄物等の処理体制の整備	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】オ 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策	
取組内容		県
災害廃棄物等の処理について、市町・関係団体等と相互応援及び処理対応体制を整備する。		資源循環推進課
		取組主体

77 経年ガス管(本支管)の取替え(耐震性の向上)	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】o 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策		
取組内容	県	取組主体	
経年ガス管(本支管)の取替え(耐震性の向上)等を推進する。 ・2025年までに耐震性の高いガス管に取替え。 ・ねずみ鋳鉄管、白ガス管、アスファルトジュート巻鋼管を耐震性・耐腐食性の高いポリエチレン管に取替え。 ・2030年時点で耐震化率90%以上を目指し地震被害を極小化。(ガス高度化安全計画2030) ・耐震性の低い導管から耐震性の高い導管(溶接管、ポリエチレン管)への更新。 ・白ガス本支管の計画的な改修。		ガス事業者	
【目標指標】 ➤ 経年ガス管の取替に対する耐震化率			
平成26年度	平成29年度	現況(令和5年度)	令和8年度
91.1%	95.0%	98.6%	100%

78 ガス供給施設の応急復旧訓練、緊急 対応訓練等の実施	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】o 鉄道・インフラ事業者等 の災害予防対策		
取組内容	県	取組主体	
・緊急呼動員訓練、ガス供給支障事故を想定した復旧訓練等を実施する。 ・地震発生時、迅速かつ的確に対応するための総合防災訓練を実施・参加する。 ・大規模地震時の2次災害防止を目的とした訓練を実施する。		ガス事業者	
【目標指標】 ➤ 応急復旧訓練等の実施回数			
平成 26 年度 1 回/年	平成 29 年度 1～2 回/年	現況（令和 5 年度） 1～2 回/年	毎年実施 1 回/年

79 ガス供給施設の応急対応のための資機材の整備・材料備蓄	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】o 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策	
取組内容	県	取組主体
2次災害防止のための地震初動対応及び復旧作業を行うための資機材及び整備及び材料を整備する。		ガス事業者

80 マイコンメータの設置	【 基 本 目 標 】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 〇 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
各家庭に設置したマイコンメータにより、震度 5 程度の揺れを感知した場合の安全確保のための供給停止を実施する。			ガス事業者

81 低圧導管網のブロック化	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】ア 予防対策	
	【施策の柱/副】○ 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策	
取組内容	県	取組主体
2次災害の発生防止と被害軽微な地区への供給を継続するため低圧ガス導管網をブロック化する。		ガス事業者

82 被害状況に応じたブロックのガス供給停止	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】o 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
ガス供給の拠点毎に設置されたS Iセンサー ¹ の観測値に応じて地区内ガバナ ² の供給停止を実施する。 1 SI センサー：地震の振動が建物に及ぼす影響を平均化した値であるSI 値を計測するセンサー。 2 ガバナ：整圧器。ガスの圧力を一定の圧力範囲に調整する装置。			ガス事業者

83 SI センサーの地区ガバナ設置	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】o 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
ガス供給の拠点毎に SI センサーを設置し、高密度な被害想定を実施する。			ガス事業者

84 ブロックの被害状況に応じた供給再開	【 基 本 目 標 】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 ○ 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
供給を停止したブロックを適確な判断により速やかに供給再開し、被害軽微地区における復旧時間の短縮を図る。			ガス事業者

85 電話受付機能の集約	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】o 鉄道・インフラ事業者等の災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
発災時の円滑な電話受信とガス漏えい通報の優先受信を可能とするため電話受信箇所を支社から分離しコールセンターに集約する。			ガス事業者 (支社、コールセンターのない事業者は除く)

86 公共交通機関による移動手段の確保	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】p 自治体・消防・省庁・自衛隊等における応援・受援体制の整備		
取組内容		県	取組主体
県民生活確保のため、鉄道事業者、バス協会、タクシー協会との連携を強化する。		交通政策課	

87 支援物資の緊急輸送手段の確保	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 p 自治体・消防・省庁・自衛隊等における応援・受援体制の整備		
取組内容		県	取組主体
災害時の物資の緊急輸送のため、トラック協会との連携強化を図る。		交通政策課	

88 避難所周辺道路の強化	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 q 孤立集落災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
中山間地域等において孤立するおそれのある避難所と幹線道路を結ぶ「避難所周辺道路」において、道路寸断の危険性が高い法面・河川近接箇所・橋梁に係る要対策箇所の解消を図る。		道路整備課 道路保全課	

89 孤立可能性集落対策	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】 q 孤立集落災害予防対策		
取組内容		県	取組主体
災害発生時に孤立する可能性のある地区について、市町と連携して定期的に状況調査を行い、平時から孤立時の備え等の現状の把握に努める。		危機管理課	各市町

90 災害発生時の情報発信	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】イ 応急対策		
	【施策の柱/副】k 情報の収集・伝達及び通信確保対策		
取組内容		県	取組主体
県ホームページを活用し、被害状況や対応状況、復旧情報などの各種災害関連情報を迅速に発信する。		消防防災課 危機管理課	

91 帰宅困難者対策	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】イ 応急対策		
	【施策の柱/副】r 災害発生時の避難対策		
取組内容		県	取組主体
・ 帰宅困難者対策協議会の設置による市町や公共交通機関等の関係機関との連携強化を図る。（連絡体制の整備、収容施設の確保、代替輸送手段の確保 等） ・ コンビニエンスストア事業者等との協定締結による徒歩帰宅者への支援体制の整備を図る。 ・ 企業等への啓発を図る。（備蓄の推進及び一斉帰宅の抑制）		危機管理課	

92 公営住宅の空住戸の活用	【基本目標】 生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】イ 応急対策		
	【施策の柱/副】s 住宅応急対策		
取組内容		県	取組主体
公営住宅の空住戸を被災者の一時入居用に活用（目的外使用等）を行う。		住宅課	各市町

93 道路施設の応急復旧体制の整備	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】イ 応急対策		
	【施策の柱/副】Ⅰ 危険物施設等の応急対策		
取組内容		県	取組主体
業者と施設の維持管理業務委託契約を締結し、予め各建設業者が担当する区域等を定めることにより、迅速に応急対策を行える体制を整備する。		道路保全課	

94 河川施設の応急復旧体制の整備	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】イ 応急対策		
	【施策の柱/副】Ⅰ 危険物施設等の応急対策		
取組内容		県	取組主体
業者と施設の維持管理業務委託契約を締結し、予め各建設業者が担当する区域等を定めることにより、迅速に応急対策を行える体制を整備する。		河川課	

95 下水道施設の応急復旧体制の整備	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】イ 応急対策	
	【施策の柱/副】Ⅰ 危険物施設等の応急対策	
取組内容	県	取組主体
下水道BCPに基づき訓練を実施するとともに、毎年度見直しを行い、事前対策計画を実行する。 ・資機材・燃料の備蓄 ・協定等による支援協力体制の構築 ・下水道台帳の電子化	上下水道課	

96 上水道施設の応急復旧体制の整備	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】イ 応急対策	
	【施策の柱/副】Ⅰ 危険物施設等の応急対策	
取組内容	県	取組主体
「日本水道協会栃木県支部水道災害相互応援要綱」に基づき協力体制の強化を図る。 建設産業団体連合会等との「災害時の応急対策業務の実施に関する協定書」の締結により、被害の拡大防止及び早期復旧を図るための体制を確保する。	水道課	

97 災害対応を行う非常事態体制の確立	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】イ 応急対策	
	【施策の柱/副】Ⅰ 危険物施設等の応急対策	
取組内容	県	取組主体
震度階に応じた自動出動による非常事態体制を確立する。（震度5弱以上で指定要員、震度6弱以上で全社員出社）		ガス事業者

98 初動対応基地への非常用発電機設置	【基本目標】 生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】イ 応急対策	
	【施策の柱/副】Ⅰ 危険物施設等の応急対策	
取組内容	県	取組主体
震災発生に伴う停電に際して基地機能を維持するための保安用電力を確保する。		ガス事業者

99 災害ボランティアセンター設置運営体制の強化	【基本目標】	生活支障の軽減	
	【施策の柱/主】	イ 応急対策	
	【施策の柱/副】	t ボランティアや義援物資・義援金・寄附金の受入れ	
取組内容		県	取組主体
災害時に災害ボランティアの受入を行うとともに、支援を必要としている被災者の支援ニーズを把握し、ボランティアを派遣する役割を担う災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた支援を行う。		県民協働推進課	(福)栃木県社会福祉協議会

100 災害ボランティアの活動支援体制の強化	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】t ボランティアや義援物資・義援金・寄附金の受入れ		
取組内容		県	取組主体
災害ボランティアの活動を支援するため、社会福祉協議会、市町（市民活動支援センター）、NPO 等関係団体との連携強化及び普及啓発を行う。		県民協働推進課 危機管理課	

101 震災就労等特別相談窓口の設置	【基本目標】生活支障の軽減		
	【施策の柱/主】ウ 復旧・復興対策		
	【施策の柱/副】u 住民生活の早期再建		
取組内容		県	取組主体
被災者からの労働相談及び就労相談に対応するため、労働政策課に特別相談窓口を設置する。		労働政策課	

102 県版 BCP の作成及び計画的な見直し	【基本目標】 経済被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実		
取組内容		県	取組主体
県版の業務継続計画について、発生した災害の教訓や職員の配置状況を鑑み、計画的な見直しを実施する。		危機管理課	
【目標指標】 ➤ 策定状況			
平成 26 年度 策定済	平成 29 年度 見直し	平成 30 年度 見直し	令和 5 年度 見直し

103 市町の業務継続計画(BCP)の策定	【基本目標】 経済被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実		
取組内容		県	取組主体
市町職員を対象とした BCP 策定研修会等を開催する。		危機管理課	各市町
【目標指標】 ➤ BCP を策定している市町の累計数			
平成 26 年度 3 市町	平成 29 年度 17 市町	現況(令和 5 年度) 25 市町	令和 8 年度 25 市町

104 地区防災計画策定促進事業による計画策定支援の実施	【基本目標】 経済被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実		
取組内容		県	取組主体
各市町に設定したモデル地区に計画策定の専門家を派遣し、その地区の自主防災組織や市町と連携しつつ計画の策定を支援する。		消防防災課	自主防災組織等
【目標指標】 ➤ 地区防災計画を策定した自主防災組織等の累計数			
平成 30 年度 0	令和元年度 10	現況(令和 2 年度) 24	

105 栃木県BCP策定支援プロジェクト による計画策定支援の実施 セミナーの開催	【基本目標】 経済被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実		
取組内容		県	取組主体
BCP普及啓発のためのセミナーを開催するとともに、策定したBCP見直し・運用のためのセミナーを開催する。		経営支援課	
【目標指標】 ➤ 栃木県BCP策定支援プロジェクトにおける普及・啓発のためのセミナー開催数			
平成27年度 2回/年	平成29年度 16回/年	現況(令和5年度) 17回/年	令和8年度 20回/年

106 栃木県BCP策定支援プロジェクト による計画策定支援の実施 BCPの策定	【基本目標】 経済被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実		
取組内容		県	取組主体
県、商工団体及び民間企業との協定に基づき、BCP策定支援の意欲がある県内事業者に対し、個別策定支援を行う。		経営支援課	事業者
【目標指標】 ➤ 栃木県BCP策定支援プロジェクトにおいて計画を策定した事業者の累計数			
平成27年度 12社	平成29年度 190社	現況(令和5年度) 551社	令和8年度 701社

107 ライフライン機関の事業継続計画 (BCP)の策定	【基本目標】 経済被害の軽減		
	【施策の柱/主】ア 予防対策		
	【施策の柱/副】b 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実		
取組内容		県	取組主体
関係者の生命・身体の安全、および被害拡大の防止を前提としたBCPを策定し、運用する。			ガス事業者

108 工業用水道施設の応急復旧体制の整備	【基本目標】 経済被害の軽減	
	【施策の柱/主】イ 応急対策	
	【施策の柱/副】Ⅰ 公共施設等応急対策	
取組内容	県	取組主体
「関東地域における工業用水道災害相互応援に関する協定書」に基づき協力体制の強化を図る。 また、建設産業団体連合会等との「災害時の応急対策業務の実施に関する協定書」の締結により、被害の拡大防止及び早期復旧を図るための体制を確保する。	水道課	

109 地籍調査の実施 大規模災害時の迅速な復旧対応、 現地復元性のある地図の整備	【基本目標】 経済被害の軽減		
	【施策の柱/主】ウ 復旧・復興対策		
	【施策の柱/副】ⅴ 復旧・復興の基本的方向の決定		
取組内容		県	取組主体
第7次国土調査事業十箇年計画（R2-R11）に基づき、 継続して取り組む市町の更なる事業推進と、未着手市町 に対する啓発等を実施する。		農村振興課 森林整備課	各市町 栃木県森林組 合連合会
【目標指標】 ➤ 県内地籍調査の実施率			
平成 26 年度 21.1%	平成 29 年度 22.4%	現況（令和 5 年度） 25.2%	令和 8 年度 26.2%

110 中小企業向け制度融資の実施	【基本目標】 経済被害の軽減	
	【施策の柱/主】ウ 復旧・復興対策	
	【施策の柱/副】Ⅱ 住民生活の早期再建	
取組内容	県	取組主体
被災した中小企業や災害の影響を受けた中小企業に対して、制度融資により金融支援を実施する。	経営支援課	

111 農業保険（農業共済、収入保険）の普及啓発	【基本目標】 経済被害の軽減	
	【施策の柱/主】ウ 復旧・復興対策	
	【施策の柱/副】Ⅱ 住民生活の早期再建	
取組内容	県	取組主体
農業経営の安定を図るため、農業保険法に基づき、保険の仕組みにより災害等を受けた農業者の損失を補填する制度の活用により、被災者支援を行う。	経済流通課	農業共済組合

112 被災した農漁業者の生産維持及び 経営安定への支援	【基本目標】 経済被害の軽減		
	【施策の柱/主】ウ 復旧・復興対策		
	【施策の柱/副】 u 住民生活の早期再建		
取組内容		県	取組主体
栃木県農漁業災害対策特別措置条例に基づき、助成措置及び資金の融通措置を講じる。		農政課	各市町

【巻末資料：減災効果の試算】

ア 減災効果試算の基本的な考え方

栃木県地震被害想定調査（以下、「平成 25 年度調査」と言う。）の各被害想定項目における被害量を現状時、防災・減災対策の効果算出時の被害量を 100%対策時として、それぞれの被害を直線で結び、計画時の被害量を市町ごとに求める方法を用いた。このとき、横軸には対策達成率、縦軸には被害量を用いた。

なお、強い地震動になるにつれ、耐震化が高い建物でも全壊等の被害が発生することがあることから 100%対策時でも被害量がゼロにならない。

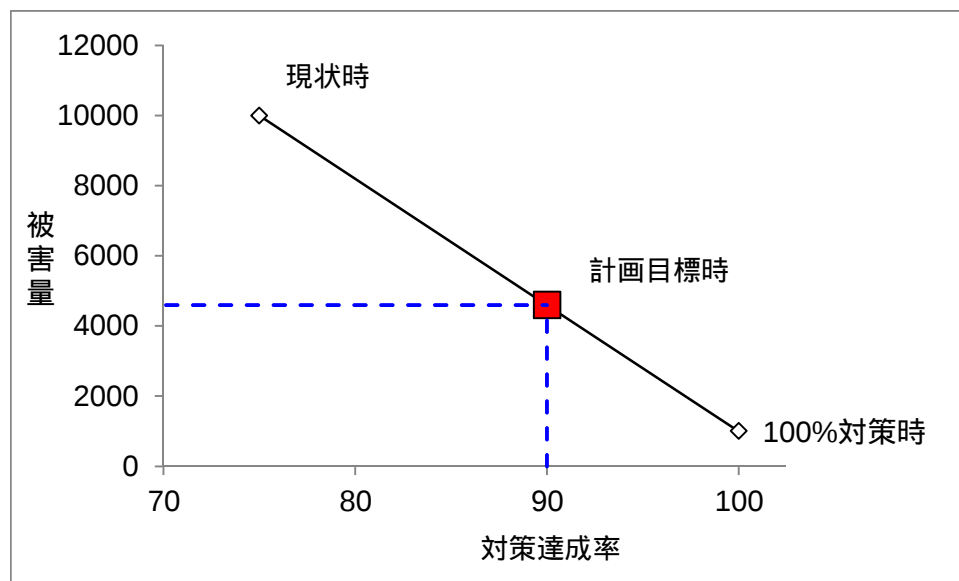


図 計画目標時の被害量算出の模式図

対象地震は以下のとおりとした。

- ・ 県庁直下に震源を仮定した地震(M7.3)(ケース 1)
- ・ 関東平野北西縁断層帯(主部)を震源とする地震(M8.0)(ケース 4)
- ・ 関谷断層を震源とする地震(M7.5)(ケース 1)
- ・ 茨城県南西部を震源とする地震(M7.3)(ケース 1)
- ・ 東京湾北部を震源とする地震(M7.3)(ケース 1)

なお、現時点で減災効果の評価を試算した被害想定項目のシーンは、項目ごとに被害が最大となる想定シーンとした。

中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会(第 13 回) 参考資料 1 を根拠

イ 建物被害

条件設定

平成 25 年度調査における防災・減災対策の効果算出時と同様に、計画目標時の棟数は、旧耐震基準の建物を新耐震基準に改修した場合を想定するものとした。

ここで、耐震化率は、現況時を 79.5% (【施策・事業：12 民間住宅の耐震化の推進】) 目標値を 95% (目標値は、平成 25 年国交省告示第 1055 号「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を参考とした。) として求めた。

なお、公共的建物(学校、病院等)については、建物全体数からみると数量的に小さく効果に対する影響も小さいため、一建物として評価した。

液状化による建物被害の減災率算出手法

平成 25 年度調査の現状時被害量と上記ア及びイに基づき算出した対策後の液状化による建物被害量により減災率を求めた。

揺れによる建物被害の減災率算出手法

平成 25 年度調査の現状時被害量と上記ア及びイに基づき算出した対策後の揺れによる建物被害量により減災率を求めた。

土砂等の災害による建物被害の減災率算出手法

平成 25 年度調査の現状時被害量と対策後の土砂災害危険箇所の整備量により減災率を求めた。ここで、

整備率 43.7%(平成 26 年度) 49% (目標年度：令和 8 年度)

土砂災害全体の整備率は被害量を加味して目標年度では 1.8%の整備率とした。

地震火災による建物被害の減災率算出手法

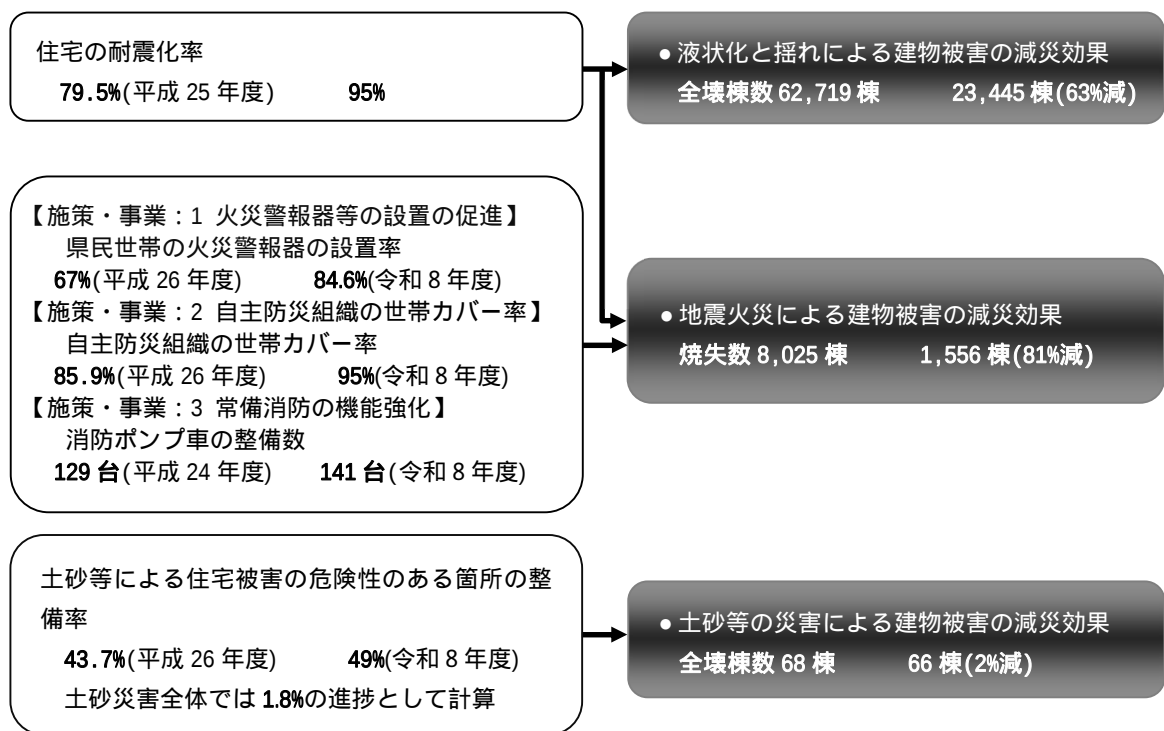
全出火件数や残出火件数の減少に影響する初期消火率の向上や消防力の強化(消防ポンプ車の整備)を図ることにより、焼失棟数を減らすことが期待できる。

ここで、まず、自主防災組織の世帯カバー率、火災警報器の設置率が向上すると初期消火率が高くなると考えた。自主防災組織に入っている、または、火災警報器も設置している場合は、初期消火率が向上するものとして、これらの項目が同等の重みであるとして、以下の計算式で初期消火率向上率を算出した。

$$\text{向上率} = 1 - ((1 - \text{計画時自主防災組織率}) \times (1 - \text{計画時火災警報器設置率})) \\ \div ((1 - \text{現況時自主防災組織率}) \times (1 - \text{現況時火災警報器設置率}))$$

また、消防力の強化については、消防ポンプ車の現況から目標までの増加率により残出火件数を算出して目標時の焼失棟数を算出した。

平成 25 年度調査の現状時被害量と、上記の初期消火率の向上及び消防力の強化との建物被害の影響により算出した対策後の焼失棟数により減災率を求めた。



県庁直下に震源を仮定した地震(M7.3)(ケース 1)

その他、建物被害の減災効果に関連する減災対策(施策・事業)を以下に示す。

【施策・事業：4 市街地整備の促進】

【施策・事業：5 土砂災害対策の推進】

対策箇所数

41 箇所(平成 26 年度) 66 箇所(令和 5 年度)

【施策・事業：7 盛土等の安全確保】

【施策・事業：8 県有施設(地方合同庁舎)の耐震化対策の推進】

県有施設の耐震化率

80%(平成 26 年度) 100%(平成 29 年度) 100%(令和 5 年度)

【施策・事業：9 災害拠点病院の耐震化の促進】

災害拠点病院の耐震化数

5 病院(平成 25 年度) 12 病院(令和 5 年度)

【施策・事業：10 防災上重要な県有建築物の耐震化の推進】

防災上重要な県有建築物の耐震化率

96.8%(平成 26 年度) 99.4%(令和 5 年度)

【施策・事業：11 特定建築物(多数者利用建築物)の耐震化の推進】

多数の者が利用する建築物の耐震化率

89.0%(平成 27 年度) 93.0%(令和 2 年度)

【施策・事業：12 民間住宅の耐震化の推進】

住宅の耐震化率

79.5%(平成 25 年度) 88.5%(令和 2 年度)

【施策・事業：13 高等学校校舎の耐震化】

校舎の耐震化率

87.9%(平成 26 年度) 100%(平成 27 年度) 100%(令和 5 年度)

【施策・事業：14 小中学校校舎の耐震化】

校舎の耐震化率

92.2%(平成 26 年度) 100%(平成 28 年度) 100%(令和 5 年度)

【施策・事業：15 私立学校施設の耐震化促進】

校舎・園舎の耐震化率

73.2%(平成 26 年度) 79.4%(令和 5 年度)

【施策・事業：16 高等学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策】

【施策・事業：17 小中学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策】

【施策・事業：18 住宅性能表示制度の活用促進】

住宅性能表示制度の活用率

23.6%(平成 25 年度) 40.7%(令和 5 年度) 50.0%(令和 8 年度)

【施策・事業：19 電力・通信施設等に係る建物耐震対策】

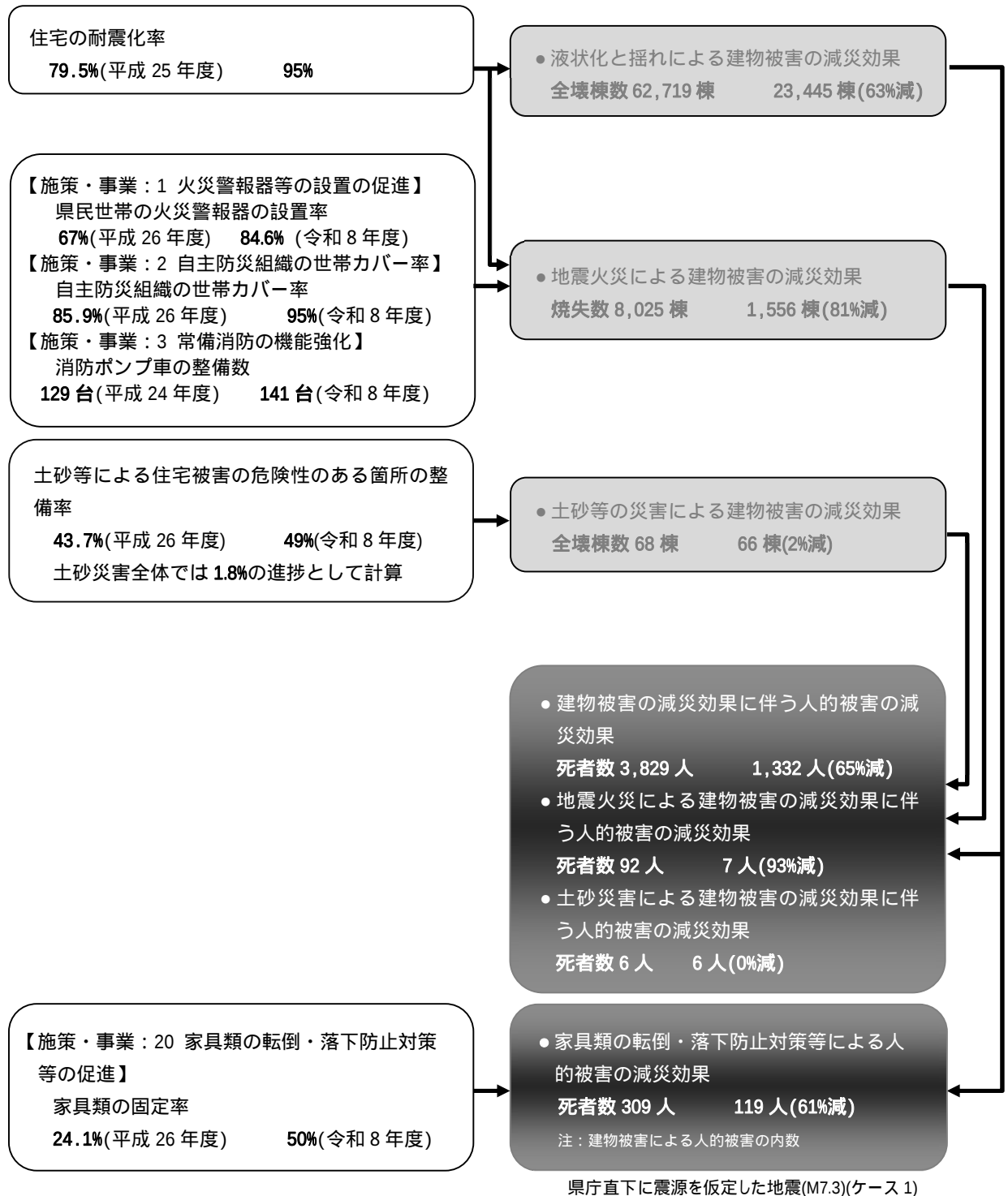
建物耐震化率

県 83.3%(平成 26 年度) 100%(令和 5 年度)

事業者 85～97.8%(平成 26 年度) 100%(平成 29 年度)

ウ 人的被害

上記イ 建物被害の値を用いて、平成 25 年度調査の現状時被害数と平成 25 年度調査と同様の手法（報告書 -136 ページ参照）により算出した対策後の死者数等により減災率を求めた。



その他、人的被害の減災効果に関連する減災対策（施策・事業）を以下に示す。

【施策・事業：4 市街地整備の促進】

【施策・事業：5 土砂災害対策の推進】

対策箇所数

41 箇所(平成 26 年度) 66 箇所(令和 5 年度)

【施策・事業：7 盛土等の安全確保】

【施策・事業：12 民間住宅の耐震化の推進】

住宅の耐震化率

79.5%(平成 25 年度) 88.5%(令和 2 年度)

【施策・事業：16 高等学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策】

【施策・事業：17 小中学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策】

【施策・事業：18 住宅性能表示制度の活用促進】

住宅性能表示制度の活用率

23.6%(平成 25 年度) 40.7%(令和 5 年度) 50.0%(令和 8 年度)

【施策・事業：21 栃木県防災館の利用促進】

防災館の利用者数

29,033 人(平成 26 年度) 14,541 人(令和 5 年度) 25,000 人(令和 8 年度)

【施策・事業：22 地域における防災対策の普及啓発及び防災図上訓練の実施】

防災に係る出前講座等の実施回数

1 回程度/月(平成 26 年度) 13 回/年(令和 5 年度) 1 回程度/月(毎月継続)

防災図上訓練の実施市町数

9 市町(平成 30 年度) 12 市町(令和 5 年度) 25 市町(令和 8 年度)

【施策・事業：23 栃木県防災メールの運用】

防災メールの登録者数

12,671 人(平成 26 年度) 18,578 人(令和 5 年度) 20,000 人(令和 8 年度)

【施策・事業：24 防災意識の啓発（テレビ・ラジオによる防災情報の発信）】

【施策・事業：25 防災意識の啓発（県ホームページ等による防災情報の発信）】

【施策・事業：26 防災意識の啓発（報道機関への防災情報提供）】

【施策・事業：27 男女共同参画の視点からの防災意識の啓発】

【施策・事業：28 外国人住民を含めた防災訓練の実施】

【施策・事業：29 防災訓練の実施(土砂災害関連)】

【施策・事業：30 防災意識の啓発(土砂災害関連)】

【施策・事業：31 学校安全担当者を対象とした防災教育の推進】

防災教育に係る研修会参加者数

1,570 人(平成 26 年度) 6,226 人(令和 5 年度) 6,480 人(令和 8 年度)

【施策・事業：32 防災教育の推進（各学校における避難訓練の実施）】

避難訓練実施率

100%(平成 26 年度) 100%(令和 5 年度) 100%(令和 8 年度)

【施策・事業：33 防災教育の推進（各学校における家庭との連絡体制の構築）】

各学校における家庭との連絡体制の構築率

96.5%(平成 26 年度) 100%(令和 5 年度) 100%(令和 8 年度)

【施策・事業：34 県立社会教育施設における防災活動体制の強化を目的とした防災訓練及び職員研修の実施】

防災訓練・職員研修の実施回数

2 回以上/年(平成 26 年度) 1～2 回以上/年(令和 5 年度) 2 回程度/年(毎年継続)

【施策・事業：35 県立図書館の資料を用いた防災関連情報提供】

防災関連情報の提供回数

2 回程度/年(平成 26 年度) 2 回/年(令和 5 年度) 2 回程度/年(毎年継続)

【施策・事業：36 青少年教育施設における防災を意識した主催事業の実施】

防災を意識した活動プログラムを取り入れた主催事業の実施数

2 回程度/年(平成 26 年度) 1 回/年(令和 5 年度) 2 回程度/年(毎年継続)

【施策・事業：37 社会体育施設における防災訓練の実施】

【施策・事業：38 治山対策に係る普及啓発】

山地防災推進委員数

537 人(平成 27 年 1 月) 439 人(令和 5 年度)

【施策・事業：39 消防団員の確保】

消防団の定員充足率

94.4%(平成 26 年度) 87.9%(令和 5 年度) 100%(令和 8 年度)

【施策・事業：43 土砂災害危険箇所点検の実施】

点検対象危険箇所数

6,685 箇所(平成 26 年度) 9,701 箇所(令和 5 年度)

【施策・事業：44 大規模土砂災害対策の推進】

対策事業実施箇所数

8 箇所(平成 26 年度) 8 箇所(令和 5 年度)

【施策・事業：48 農業水利施設の防災・減災対策推進】

農業水利施設の整備・更新等の実施箇所数

38 箇所(平成 26 年度) 54 箇所(令和 5 年度) 55 箇所(令和 8 年度)

【施策・事業：49 避難所の運営・管理体制の強化】

避難所運営マニュアルの作成市町数

7 市町(平成 26 年度) 25 市町(令和 5 年度) 25 市町(令和 8 年度)

【施策・事業：65 災害時の支援物資における物流体制の整備】

支援物資の広域物流マニュアルの作成市町数

1 市(平成 29 年度) 9 市町(令和 5 年度) 25 市町(令和 8 年度)

【施策・事業：54 災害拠点病院のヘリポート設置の促進】

ヘリポート設置災害拠点病院数(敷地内設置)

4 病院(平成 25 年度) 7 病院(令和 5 年度)

【施策・事業：56 ブロック塀等の安全対策】

【施策・事業：57 治山対策に係る情報収集】

山地防災ヘルパー数

102 人(平成 26 年度) 90 人(令和 5 年度)

【施策・事業：58 砂防施設の応急復旧体制の整備】

【施策・事業：63 被災宅地・震災建築物の応急危険度判定体制の整備】

被災宅地・震災建築物応急危険度判定士登録者数の必要人員の確保

711 人(宅地)、1,539 人(建築物)(平成 26 年度) 703 人(宅地)、1,234 人(建築物)(令和 5 年度) 170 人(宅地)、1,700 人(建築物)(令和 8 年度)

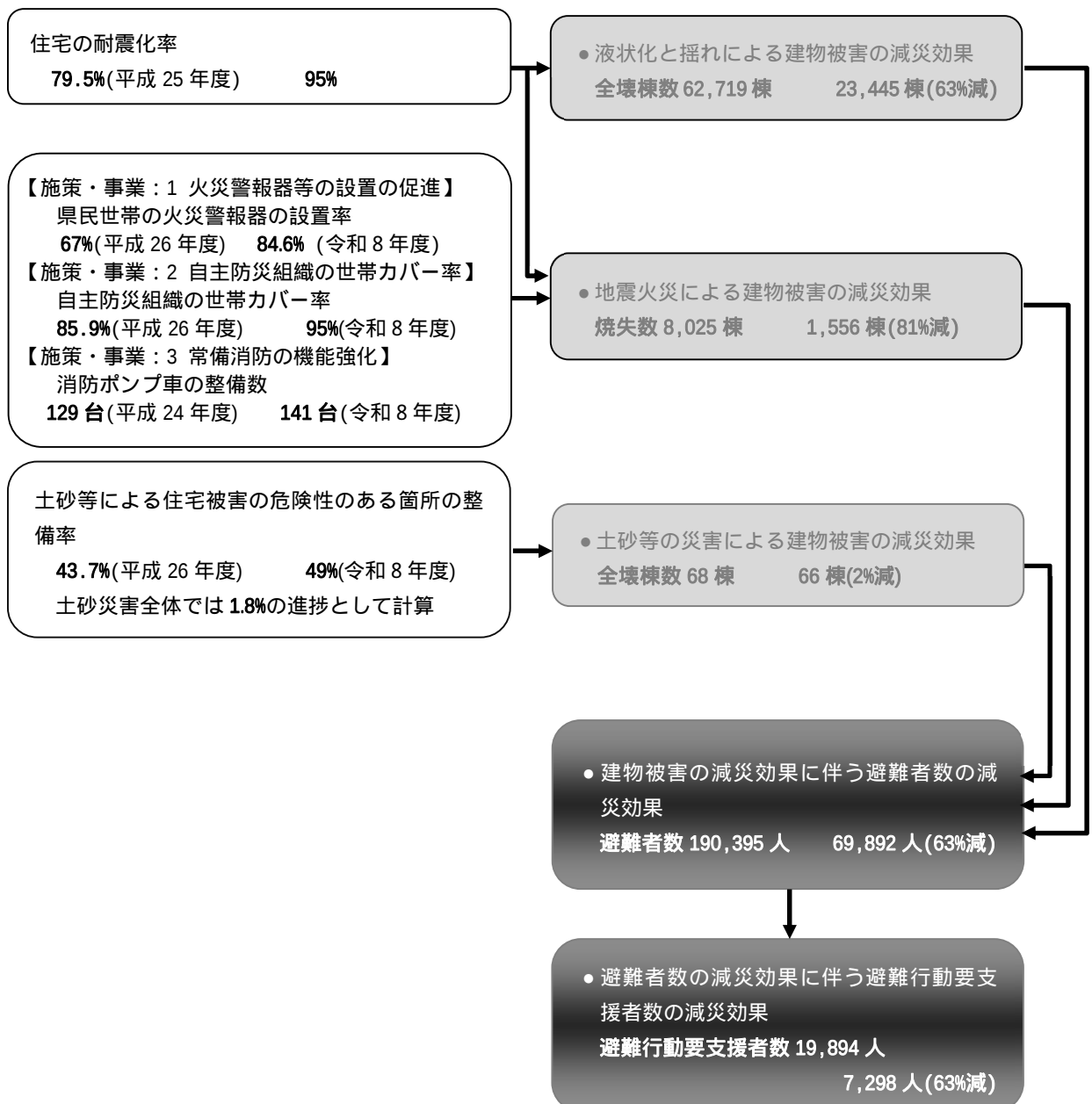
エ 生活支障

避難者

上記イ 建物被害の値を用いて、平成 25 年度調査の現状時被害数と平成 25 年調査と同様の手法（報告書 -136 ページ参照）により算出した対策後の避難者数により減災率を求めた。

避難行動要支援者

平成 25 年度調査の現状時被害数と上記 の対策後の避難所内避難者数を用いて算出した避難所内避難行動要支援者数により減災率を求めた。



県庁直下に震源を仮定した地震(M7.3)(ケース 1)

その他、避難者及び避難行動要支援者被害の減災効果に関連する減災対策
(施策・事業)を以下に示す。

【施策・事業：12 民間住宅の耐震化の推進】

住宅の耐震化率

79.5%(平成 25 年度) 88.5%(令和 2 年度)

【施策・事業：40 災害における多言語支援体制の整備】

【施策・事業：41 避難行動要支援者の避難行動支援体制の整備(避難行動要支援者名簿の作成)】

避難行動要支援者名簿作成市町数

1 市(平成 26 年度) 23 市町(平成 29 年度) 25 市町(平成 30 年度) 25 市町
(令和 5 年度)

【施策・事業：42 避難行動要支援者の避難行動支援体制の整備(避難行動要支援者個別避難計画の作成)】

避難行動要支援者個別避難計画作成市町数

1 市(平成 26 年度) 10 市町(平成 29 年度) 18 市町(平成 30 年度) 25 市町
(令和 5 年度)

【施策・事業：50 市町が実施する保健活動の支援】

【施策・事業：55 都市公園の防災機能の充実】

【施策・事業：64 被災者のこころのケア対策】

【施策・事業：72 上水道施設の耐震化の促進】

施設の耐震化率

30.1%(平成 24 年度) 39.9%(令和 4 年度)

【施策・事業：73 応急給水体制の整備】

【施策・事業：74 水道用水供給施設(送水管)の耐震化の促進】

送水管路の耐震化率

47.9%(平成 26 年度) 47.9%(令和 5 年度)

【施策・事業：86 公共交通機関による移動手段の確保】

【施策・事業：92 公営住宅の空住戸の活用】

【施策・事業：96 上水道施設の応急復旧体制の整備】

【施策・事業：99 災害ボランティアセンター設置運営体制の強化】

【施策・事業：100 災害ボランティアの活動支援体制の強化】

【施策・事業：101 震災就労等特別相談窓口の設置】

物資

平成 25 年度調査の現状時と備蓄計画における備蓄量により減災率（不足改善率）を求めた。

【施策・事業：59 県備蓄品の整備（食料）】

食料備蓄数

80,428 食(平成 26 年度)

115,000 食(令和 8 年度)

【施策・事業：60 県備蓄品の整備（飲料水）】

飲料水備蓄数

23,280L(平成 26 年度)

86,000L(令和 8 年度)

【施策・事業：61 県備蓄品の整備（毛布）】

生活必需品(毛布)備蓄数

27,695 枚(平成 26 年度)

34,000 枚(令和 8 年度)

【施策・事業：62 県備蓄品の整備（トイレ）】

簡易トイレ等備蓄数

114,500 回分(平成 26 年度)

170,100 回分(令和 8 年度)

● 食料不足量の減災効果

不足量 358,445 食 0 食(100%減)

● 飲料水不足量の減災効果

不足量 363,414L 212,461L(42%減)

● 毛布不足量の減災効果

不足量 49,949 枚 21,598 枚(57%減)

● 簡易トイレ不足量の減災効果

不足量 326,381 回分
76,216 回分(77%減)

県庁直下に震源を仮定した地震(M7.3)(ケース 1)

その他、物資の減災効果に関連する減災対策（施策・事業）を以下に示す。

【施策・事業：69 高速道路へのアクセス強化支援】

高速道路の IC 設置数（スマート IC を含む）

17 箇所(平成 26 年度) 20 箇所(令和 5 年度) 21 箇所(令和 8 年度)

【施策・事業：87 支援物資の緊急輸送手段の確保】

帰宅困難者

帰宅困難者数の減災効果の評価についての関連する減災対策（施策・事業）を以下に示す。

【施策・事業：86 公共交通機関による移動手段の確保】

【施策・事業：90 災害発生時の情報発信】

【施策・事業：91 帰宅困難者対策】

医療機能支障

医療機能支障（入院不足数）の減災効果の評価についての関連する施策・事業を以下に示す。

【施策・事業：9 災害拠点病院の耐震化の促進】

災害拠点病院の耐震化病院数

5 病院(平成 25 年度) 12 病院(令和 5 年度)

【施策・事業：51 医療関係団体等との連携強化】

【施策・事業：52 災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備】

DMAT 指定病院数 LDMAT 指定病院数を含む
9 病院(平成 25 年度) 16 病院(令和 5 年度) 18 病院(令和 8 年度)

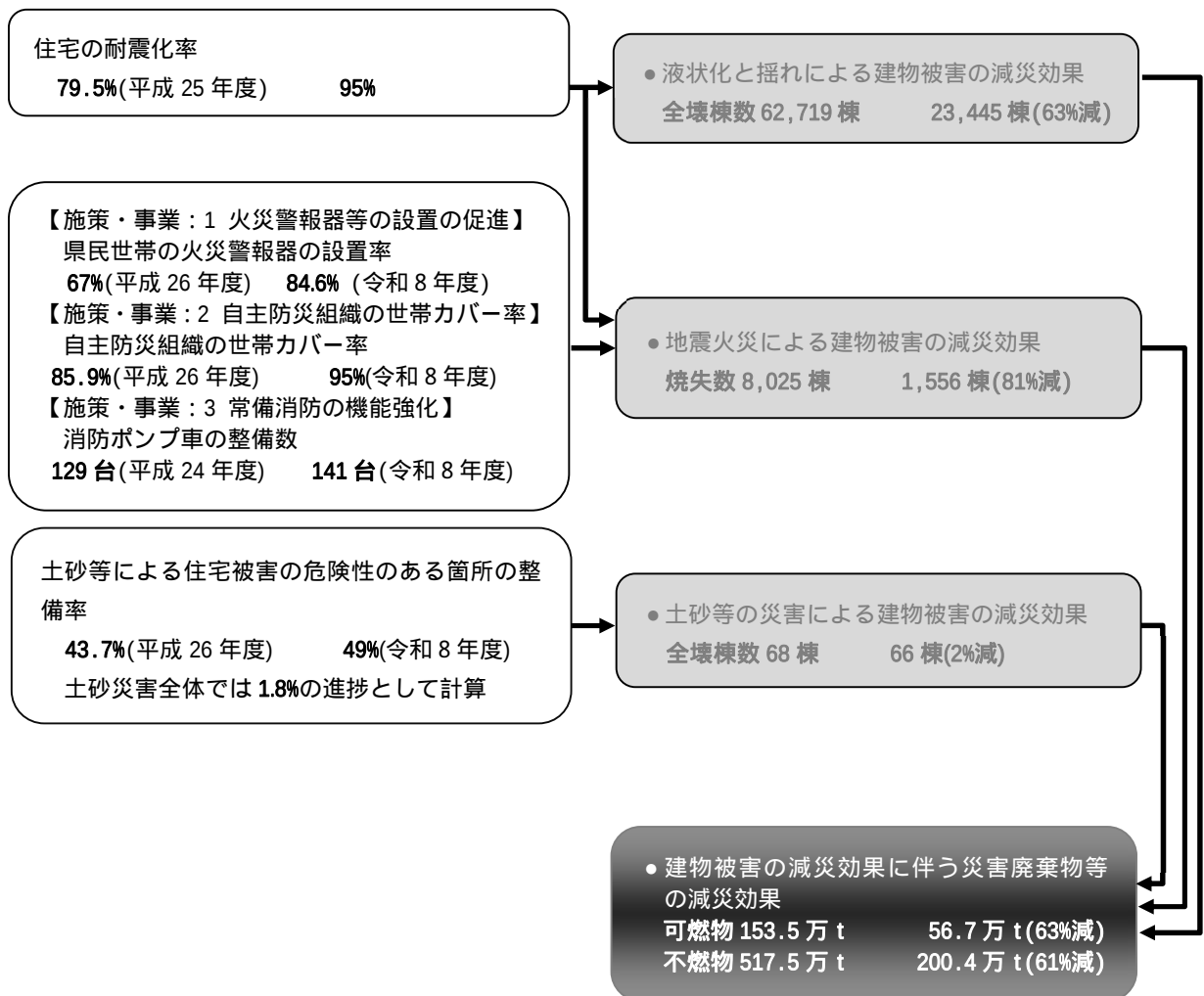
【施策・事業：53 災害時保健医療福祉活動マニュアル等の整備】

【施策・事業：69 高速道路へのアクセス強化支援】

高速道路の IC 設置数（スマート IC を含む）
17 箇所(平成 26 年度) 20 箇所(令和 5 年度) 21 箇所(令和 8 年度)

オ 災害廃棄物等

平成 25 年度調査の現状時被害量と対策後の建物被害量を用いて算出した災害廃棄物発生量により減災率を求めた。



県庁直下に震源を仮定した地震(M7.3)(ケース 1)

その他、災害廃棄物等の減災効果に関連する減災対策（施策・事業）を以下に示す。

【施策・事業：8 県有施設（地方合同庁舎）の耐震化対策の推進】

県有施設の耐震化率

80%(平成 26 年度) 100%(平成 29 年度) 100%(令和 5 年度)

【施策・事業：9 災害拠点病院の耐震化の促進】

災害拠点病院の耐震化数

5 病院(平成 25 年度) 12 病院(令和 5 年度)

【施策・事業：10 防災上重要な県有建築物の耐震化の推進】

防災上重要な県有建築物の耐震化率

96.8%(平成 26 年度) 99.4%(令和 5 年度)

【施策・事業：11 特定建築物（多数者利用建築物）の耐震化の推進】

多数の者が利用する建築物の耐震化率

89.0%(平成 27 年度) 93.0%(令和 2 年度)

【施策・事業：12 民間住宅の耐震化の推進】

住宅の耐震化率

79.5%(平成 25 年度) 88.5%(令和 2 年度)

【施策・事業：13 高等学校校舎の耐震化】

校舎の耐震化率

87.9%(平成 26 年度) 100%(平成 27 年度) 100%(令和 5 年度)

【施策・事業：14 小中学校校舎の耐震化】

校舎の耐震化率

92.2%(平成 26 年度) 100%(平成 28 年度) 100%(令和 5 年度)

【施策・事業：15 私立学校施設の耐震化促進】

校舎・園舎の耐震化率

73.2%(平成 26 年度) 79.4%(令和 5 年度)

【施策・事業：16 高等学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策】

【施策・事業：17 小中学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化対策】

【施策・事業：18 住宅性能表示制度の活用促進】

住宅性能表示制度の活用率

23.6%(平成 25 年度) 40.7%(令和 5 年度) 50%(令和 8 年度)

【施策・事業：19 電力・通信施設等に係る建物耐震対策】

建物耐震化率

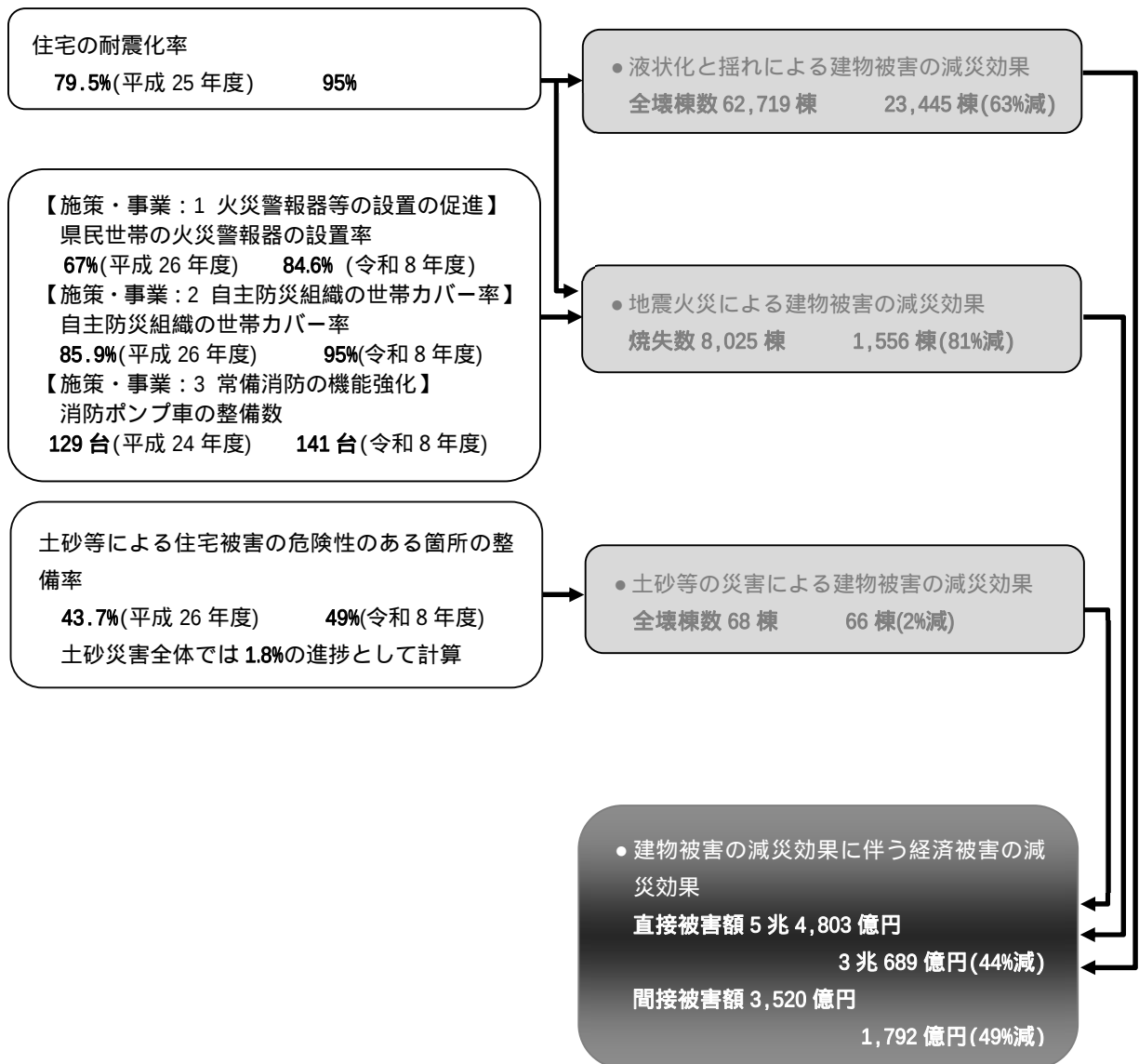
県 83.3%(平成 26 年度) 100%(令和 5 年度)

事業者 85～97.8%(平成 26 年度) 100%(平成 29 年度)

【施策・事業：76 災害廃棄物等の処理体制の整備】

力 経済被害

直接被害、間接被害ともに、対策後の建物被害量を用いて、平成 25 年度調査の現状時被害額と平成 25 年度調査と同様の手法（報告書 -136 ページ参照）により算出した対策後の被害額により減災率を求めた。



県庁直下に震源を仮定した地震(M7.3)(ケース 1)

その他、経済被害の減災効果に関連する減災対策（施策・事業）を以下に示す。

【施策・事業：5 土砂災害対策の推進】

対策箇所数

41 箇所(平成 26 年度) 66 箇所(令和 5 年度)

【施策・事業：7 盛土等の安全確保】

【施策・事業：8 県有施設（地方合同庁舎）の耐震化対策の推進】

県有施設の耐震化率

80%(平成 26 年度) 100%(平成 29 年度) 100%(令和 5 年度)

【施策・事業：9 災害拠点病院の耐震化の促進】

災害拠点病院の耐震化数

5 病院(平成 25 年度) 12 病院(令和 5 年度)

【施策・事業：10 防災上重要な県有建築物の耐震化の推進】

防災上重要な県有建築物の耐震化率

96.8%(平成 26 年度) 99.4%(令和 5 年度)

【施策・事業：11 特定建築物（多数者利用建築物）の耐震化の推進】

多数の者が利用する建築物の耐震化率

89.0%(平成 27 年度) 93.0%(令和 2 年度)

【施策・事業：12 民間住宅の耐震化の推進】

住宅の耐震化率

79.5%(平成 25 年度) 88.5%(令和 2 年度)

【施策・事業：13 高等学校校舎の耐震化】

校舎の耐震化率

87.9%(平成 26 年度) 100%(平成 27 年度) 100%(令和 5 年度)

【施策・事業：14 小中学校校舎の耐震化】

校舎の耐震化率

92.2%(平成 26 年度) 100%(平成 28 年度) 100%(令和 5 年度)

【施策・事業：15 私立学校施設の耐震化促進】

校舎・園舎の耐震化率

73.2%(平成 26 年度) 79.4%(令和 5 年度)

【施策・事業：18 住宅性能表示制度の活用促進】

住宅性能表示制度の活用率

23.6%(平成 25 年度) 40.7%(令和 2-5 年度) 50%(令和 8 年度)

【施策・事業：19 電力・通信施設等に係る建物耐震対策】

建物耐震化率

県 83.3%(平成 26 年度) 100%(令和 5 年度)

事業者 85～97.8%(平成 26 年度) 100%(平成 29 年度)

【施策・事業：71 下水道施設の耐震化の推進】

ポンプ場及び管路の耐震化率

46.0%(平成 26 年度) 99.1%(令和 5 年度) 99.3%(令和 8 年度)

【施策・事業：75 工業用水道施設の耐震化の促進】

配水管路の耐震化率

78.4%(平成 26 年度) 78.4%(令和 5 年度)

【施策・事業：93 道路施設の応急復旧体制の整備】

【施策・事業：94 河川施設の応急復旧体制の整備】

【施策・事業：102 県版 BCP の作成及び計画的な見直し】

策定状況

- 策定(平成 26 年度) 見直し(平成 29 年度) 見直し(令和 5 年度)
- 【施策・事業：103 市町の業務継続計画(BCP)の策定】
BCP を策定している市町の累計数
3 市町(平成 26 年度) 17 市町(平成 29 年度) 25 市町(令和 5 年度)
- 【施策・事業：104 地区防災計画策定促進事業による計画策定支援の実施】
地区防災計画を策定した自主防災組織等の累計数
0(平成 30 年度) 10(令和元年度) 24(令和 2 年度)
- 【施策・事業：105 栃木県 BCP 策定支援プロジェクトによる計画策定支援の実施 セミナーの開催】
BCP 策定普及・啓発のためのセミナー開催数
2 回/年(平成 27 年度) 17 回/年(令和 5 年度) 20 回/年(令和 8 年度)
- 【施策・事業：106 栃木県 BCP 策定支援プロジェクトによる計画策定支援の実施 BCP の策定】
BCP 策定支援事業者
12 社(平成 27 年度) 551 社(令和 5 年度) 701 社(令和 8 年度)
- 【施策・事業：107 ライフライン機関の事業継続計画(BCP)の策定】
- 【施策・事業：108 工業用水道施設の応急復旧体制の整備】
- 【施策・事業：109 地籍調査の実施 大規模災害時の迅速な復旧対応、現地復元性のある地図の整備】
県内地籍調査の実施率
21.1%(平成 26 年度) 22.4%(平成 29 年度) 25.2%(令和 5 年度) 26.2%(令和 8 年度)
- 【施策・事業：110 中小企業向け制度融資の実施】
- 【施策・事業：111 農業保険(農業共済、収入保険)の普及啓発】
- 【施策・事業：112 被災した農漁業者の生産維持及び経営安定への支援】

キ ライフライン被害

ライフライン被害の減災効果の評価についての関連する減災対策(施策・事業)を以下に示す。

上水道

- 【施策・事業：72 上水道施設の耐震化の促進】
基幹管路の耐震化率
30.1%(平成 24 年度) 39.9%(令和 4 年度)
- 【施策・事業：73 応急給水体制の整備】
- 【施策・事業：74 水道用水供給施設(送水管)の耐震化の促進】
送水管路の耐震化率
47.9%(平成 26 年度) 47.9%(令和 5 年度)
- 【施策・事業：96 上水道施設の応急復旧体制の整備】

下水道

- 【施策・事業：71 下水道施設の耐震化の推進】
ポンプ場及び管路の耐震化率
46.0%(平成 26 年度) 99.1%(令和 5 年度) 99.3%(令和 8 年度)
- 【施策・事業：95 下水道施設の応急復旧体制の整備】

電力

【施策・事業：12 民間住宅の耐震化の推進】

住宅の耐震化率

79.5%(平成 25 年度) 88.5%(令和 2 年度)

【施策・事業：68 無電柱化の推進】

無電柱化延長

38km(平成 26 年度) 41km(令和 5 年度)

通信

【施策・事業：12 民間住宅の耐震化の推進】

住宅の耐震化率

79.5%(平成 25 年度) 88.5%(令和 2 年度)

ガス

【施策・事業：70 高圧ガス等設備における保安の確保】

【施策・事業：77 経年ガス管（本支管）の取替（耐震性の向上）】

経年ガス管の取替に対する耐震化率

91.1%(平成 26 年度) 98.6%(令和 5 年度) 100%(令和 8 年度)

【施策・事業：78 ガス供給施設の応急復旧訓練、緊急対応訓練等の実施】

応急復旧訓練等の実施回数

1 回/年(平成 26 年度) 1～2 回/年(令和 5 年度) 1 回/年(毎年継続)

【施策・事業：79 ガス供給施設の応急対応のための資機材の整備・材料備蓄】

【施策・事業：80 マイコンメータの設置】

【施策・事業：81 低圧導管網のブロック化】

【施策・事業：82 被害状況に応じたブロックのガス供給停止】

【施策・事業：83 SI センサーの地区ガバナ設置】

【施策・事業：84 ブロックの被害状況に応じた供給再開】

【施策・事業：85 電話受付機能の集約】

【施策・事業：97 災害対応を行う非常事態体制の確立】

【施策・事業：98 初動対応基地への非常用発電機設置】

ク 交通施設被害

交通施設被害の減災効果の評価についての関連する減災対策（施策・事業）を以下に示す。

【施策・事業：66 減災ネットワーク道路の強化】

【施策・事業：67 道路橋梁の耐震化の推進】

耐震化対策箇所数

224 橋(平成 26 年度) 244 橋(令和 5 年度) 244 橋(毎年継続)

【施策・事業：69 高速道路へのアクセス強化支援】

高速道路の IC 設置数（スマート IC を含む）

17 箇所(平成 26 年度) 20 箇所(令和 5 年度) 21 箇所(令和 8 年度)

【施策・事業：87 支援物資の緊急輸送手段の確保】

【施策・事業：88 避難所周辺道路の強化】

【施策・事業：93 道路施設の応急復旧体制の整備】

ケ その他の被害

孤立集落被害、ため池被害等その他被害の減災効果についての関連する減災対策（施策・事業）を以下に示す。

道路閉塞

【施策・事業：66 減災ネットワーク道路の強化】

孤立集落

【施策・事業：67 道路橋梁の耐震化の推進】

耐震化対策箇所数

224 橋(平成 26 年度) 244 橋(令和 5 年度) 244 橋(毎年継続)

【施策・事業：88 避難所周辺道路の強化】

【施策・事業：89 孤立可能性集落対策】

ため池

【施策・事業：45 農業用ため池一斉点検の実施】

農業用ため池の点検実施箇所数

501 箇所(平成 26 年度) 527 箇所(令和 5 年度) 527 箇所(令和 8 年度)

【施策・事業：46 農業用ため池の劣化状況及び地震・豪雨耐性評価の実施】

防災重点農業用ため池の劣化状況及び地震・豪雨耐性評価実施箇所数

- 箇所(平成 26 年度) 169 箇所(令和 5 年度) 170 箇所(令和 8 年度)

【施策・事業：47 農業用ため池の防災工事の推進】

栃木県地震減災行動計画

平成 27 (2015) 年 3 月策定
(最終改定 : 令和 7 (2025) 年 3 月)

発 行 栃木県

連絡先 〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20
(危機管理防災局危機管理課)

TEL 028(623)2695

FAX 028(623)2146